

2026 年度事業計画

社会福祉法人
日本心身障害児協会

はじめに P3

【島田療育センター 多摩】

(1) 理念 P3

(2) 療育の指針 P4

(3) 2026 年度の方針 P4

(4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み) P4

(5) センター内設備の整備計画 P5

【島田療育センター はちおうじ】 P6

(1) 基本理念 P6

(2) 基本方針 P6

(3) 2026 年度方針 P7

(4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み) P8

(5) 整備計画 P8

【島田療育センター多摩】

2026 年度 島田療育センター多摩事業方針

はじめに

島田療育センター多摩はこれまで 60 数年の間、この国の障害福祉の先駆けの一つとして、重度心身障害児者を中心に、その支援を担ってきました。本年も、職員一人一人がそうした誇りを胸に、入所利用者、地域の利用者のご支援に邁進してまいります。

現在、当センターでは、利用者への支援の拡充と職員の皆さんの業務環境の改善を目的として新病棟の建設に取り組んでおり、その建設工事が日々着々と進められています。この新病棟は、もとより今後の当センターの維持発展に大きく貢献するものではありませんが、一方で、新病棟建築のために借り入れた借入金の返済が今年度から始まることになり、当センターの現在の収支状況を踏まえると、その返済(30 年間に渡り基本的に各年度 1 億 2000 万円の返済)は容易ではありません。

この新病棟建設に関する資金計画は、コロナ禍以前の、毎年 2 億数千万の黒字を生み出していた時期の収支状況を前提に策定されているのですが、コロナが一定の終息をみせた後も、未だその頃の収支状況には戻っておらず、2024 年度は赤字に転落し、2025 年度も現時点ではコロナ前の収支状況に戻る気配は全くありません。

このままの収支状況が続けば、借入金の返済が早晚不可能になります（なお、これまでの積立金は全額新病棟建設に充てることとなっており、既に支払い済みです）。そうなれば、当センターの財政は破綻の危機を迎え、これを回避するために、センターの諸事業の中で不採算部門の整理や人件費全体の圧縮が求められる可能性が高くなります。

当センターとしては、そうなる前に、この伝統ある島田療育センター多摩の熱意溢れる職員の皆さんとともに、急ぎ収支を改善するために可能な限りの努力をするべきだと考え、議論に議論を重ねて、別添の「アクションプラン」を策定しました。なお、この「アクションプラン」に掲げた施策は、疑いなく、当センターが支援を提供する入所利用者及び地域の利用者に対する支援の拡充を実現するものでもあります。

2026 年度はこのような状況に鑑み、従来の入所者支援の充実や地域支援の拡充に加え、この「アクションプラン」に基づく島田療育センター多摩全体の収支の改善と利用者支援の拡充に、重点的かつ集中的に、職員一丸となって取り組んでまいります。

【島田療育センター 多摩】

(1) 島田療育センターの「理念」

「利用者のニーズに応え、質の高い療育をめざす」

(2) 島田療育センターの「療育の指針」

- ① 個性を尊重し、充実した生活を送ることが出来るように努めます。
- ② 人間としての尊厳を重視した質の高い医療、看護、生活支援を行います。
- ③ 年齢や個々のニーズに応じたサービスを通して、生活の質の向上に努めます。
- ④ 家庭・保護者の方々とよく話し合って、相互理解に基づいたサービスを提供します。
- ⑤ 地域社会に開かれたセンターをめざします。

(3) 2026 年度の方針

療育を見つめ直し組織力の強化、経営の安定化を図る

- 1・経営破綻を回避するため、アクションプランに基づき、収益増を達成する
 - ・アクションプランは別紙に添付
 - ・備品消耗品の統一化等により、支出を抑制する
- 2・島田独自のルールを見直し、業務及び組織体制の効率化と利用者支援の拡充を図る
- 3・関わる人すべてを尊重した接遇を心がける
 - ・「接遇向上委員会」を中心とした接遇強化に努める
 - ・各職場で個別目標を設定し、接遇に取り組む
- 4・研修・教育・研究体制の拡充とセンター内外での研究発表の推進
 - ・e ラーニングを活用した研修を推進する
 - ・各部署での専門性の追求を不断に行う
 - ・他施設との学術的交流を推進する
- 5・新病棟の建築を進める
 - ・建築とあわせて次年度の既存棟修繕計画を策定

(4) 個別の事業計画

各職場における 2026 年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に綴じ込みましたので、ご参照ください。

(5) センター内設備の整備計画

器具及び備品	防火シャッター危害防止装置	3,200 千円
	歯科デンタル X 線デジタル化システム	1,500 千円
	エアスケーラー（歯科切削／歯石除去用治療器具）	1,000 千円
	全自動錠剤分包機	6,000 千円
	軟膏練り機	1,000 千円
	骨密度測定装置	7,000 千円
	血液ガス分析装置	1,300 千円
	3 クランクギャッチベッド、マットレス、サイドレール 5 台	1,360 千円
	KOMI 業務システム機器一式	1,500 千円
	パソコン 36 台	7,200 千円
建物附属設備	医療ガス供給装置一式更新	10,000 千円
消耗器具備品費	消防設備感知器・誘導灯交換	1,100 千円
修繕費	設備棟屋上防水シート交換	830 千円
通信運搬費	電子カルテクラウドバックアップ	1,500 千円
リース料	内視鏡本体	940 千円
	合計	45,430 千円

（リース、割賦購入、融資含む）

【島田療育センターはちおうじ】

2026 年度 島田療育センターはちおうじ事業方針

はじめに

課題であった療育新患待機期間は常勤医師 1 名を補充し、小児科を 1 診にして療育診察枠を増やす体制をとり、また、療育前専門家相談外来のシステムを行うことにより、2～3 ヶ月待ちにまで短縮できた。一方、療育診療と小児診療を合わせた来院利用児者総数は、小児診療の来院数の減少により、今年度も減少している。小児診療の来院人数の減少に加え、物価・人件費・公共料金の高騰により、経営面の対策が急務である。2026 年度も経営基盤の強化を第一の方針とした。また、4 月より、新所長の元で新たな体制づくりを行っていく。島田療育センターはちおうじの建て替えについても、移転先が決まり、4 月から基本構想について八王子市と話し合いを進めていく。診療・リハビリ・重症心身障害者通所・発達障害支援といった各事業に対する行政および関係機関からの期待は大きく、各事業のサービスの質の向上とともに、2026 年度も関係機関との連携・協力を行って、ニーズに応えていく。

(1) 島田療育センターはちおうじの「基本理念」

「輪」と「和」でつなぐ

人と人との「輪」を大切にして、利用する全ての人が「和(なご)」めるセンターを目指します

(2) 島田療育センターはちおうじの「基本方針」

- ・利用者さまの声に応えるサービスを提供していきます
- ・生活に役立つ支援と助言を行います
- ・関係機関と連携し、地域療育支援を行っていきます
- ・サービス精神と技術の向上に努め、センター全体の質を高めていきます
- ・創造的で健全な管理運営を行います

(3) 2026 年度 島田療育センターはちおうじ方針

新たな体制を作り、安定した事業運営と質の高いサービスの提供を目指す

1. 経営基盤の強化

1) 利用者数の増加と業務効率の向上

来院数の動向を踏まえ、診療体制および業務運営の見直しを行い、利用者の利便性向上と経営の安定化を図る

2) 支出の抑制

省エネ対策や物品購入の適正化を継続・強化する

2. 医療福祉サービスの更なる向上

1) 接遇の強化

利用者および家族が安心して相談・受診できる体制を構築するため、職員全体の接遇力向上に取り組む

2) 療育新患待機期間の短縮

療育・発達支援ニーズの高まりを踏まえ、新患の待機期間短縮に取り組む

3. 研究と発信力の推進

職員の専門性を高めるとともに、その成果を社会に還元するため、研究活動を行い、論文や学会発表などの情報発信を推進する

4. 地域・関係機関との連携の推進

多職種・多機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築に努める

5. 職員研修の推進と人材の確保・育成

1) 職員研修・人材育成

職員一人ひとりの専門性向上とキャリア形成を支援する

2) 人材の確保・魅力発信

安定的な人材確保のため、当センターで働く魅力を積極的に発信する

6. 10年後を見据えた取り組みの構築

中長期的な視点から、安全で機能的な施設環境を維持・向上させるため、八王子市と協議しながら、センター建て替え整備に係る検討を進める

(4) 個別の事業計画

各職場における 2026 年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に綴じ込みましたので、ご参照ください

(5) 整備計画

<器具および備品の新規購入および買い替え>

PC 機器の新旧入れ替え (220 万円)

通所事業用中古ハイエース (430 万円)

以上

2026 年度 事業計画 医務部

基本方針

アクションプランに基づいて、

①短期入所受け入れ稼働率 50%以上を目標にする

②外来診療の改善

- ・小児科診療枠の変更
- ・初診紹介状を不要とする
- ・再診サイクルの見直し
- ・5 歳児健診の受託を検討
- ・関係各所とのネットワーク作り
- ・院外処方増
- ・栄養サポートチーム（NST）加算の取得
- ・小児神経外来の設置運営

③入所利用者支援の拡充

- ・脳波検査の拡充
- ・超音波検査の拡充
- ・胃瘻交換、カニューレ交換の際の内視鏡検査の充実

を実施し、利用者支援の拡充とともに収益の改善を達成する。

2026年度 医務部 小児科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) 長期入所者の定期検査を療育部と協働して拡充する。
- 2) 病棟業務調整により短期入所受け入れ数を増加し、稼働率を50%以上に引き上げる。
- 3) 医療的ケアや処置において必要な評価を合わせて行い、長期入所者の合併症を早期発見するよう努める。
- 4) 小児神経外来をはじめとした地域に開かれた医療を行い、臨床、学会発表なども合わせて地域に貢献する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：内視鏡・造影検査による胃ろう等交換：800件、160,000点（2025年度相当）、呼吸理学療法：2,000件、350,000点（タスクシフトによる減額）、気管ファイバー：120件、300,000点、脳波判読料400件、428,000点（神経外来＋病棟増枠）、超音波検査：630件、424,430点（2025年度相当）、心電図検査：340件、44,200点（その他検査、外来診療など含まず）

支出計画：1) 内視鏡新規リース料、2) 排痰補助装置リース料、3) 臨床検査機器の修繕・更新、4) 非常勤医師雇用：病棟および宿日直のため、5) メディカルクラーク雇用の継続

(3) 具体的な活動計画

- 1), 3) 長期入所者の高齢化が進み、摂食嚥下機能や呼吸機能の低下を認めている。必要な入所者における経口摂食から経管栄養への切り替えや手術適応の検討、排痰補助などの介入、気道ファイバー検査による状態の確認などを行う。循環器系の機能低下に対しては心臓超音波検査で早期発見に努める。Covid-19流行時期に頻度が減少していた病棟の脳波検査も療育部と連携して検査計画を立てていく。
医師を含めた医療スタッフの欠員は続いているため、利用者にとって最適なタイミングでの排痰補助が行えていない状態だった。2026年度は療育部とタスクシェアを行い、主に回診の時間での排痰補助を医師が担当する予定である。
通所者の健診について2025年度より秋と冬の2回で確実に受け入れてフィードバックを行っている。腫瘍マーカー検査など希望者の追加検査の機会を維持する。
- 2) 短期入所の稼働率50%を目指し、ニーズの高い金曜日に2名取れるように医師の配置を変更する。短期入所受け入れのシステムを構築し、非常勤医師を中心に対応できるようにする。
- 4) 2025年度に開設した小児神経外来は、南多摩地域の小児神経外来閉鎖により多摩南部地域病院からの移行患者以外の初診も入っている。多摩市などの医師会にも小児神経外来開設を報告し紹介患者の拡大を行う。
2025年度は医局員の多くが学会発表や論文投稿を行い、1名が小児神経専門医を取得した。2026年度も学会発表や論文投稿を継続し、医局員の医学的知識の研鑽と社会へ還元する。また、学術的な活動や成育医療研究センター、東京都立小児総合医療センター等の医師見学を積極的に受け入れ、療育センターへの理解や興味を持てるような環境を作る。

以上

2026年度 医務部 児童精神科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 就学後の小中学生を中心とした診療を強化する。
- ② 担当医師の接遇を含めた診療の質の向上、均てん化を図ることで、アウトカムを向上させる。
- ③ 地域のニーズに可能な限り応えていく。
- ④ 持続的な医師の招聘を可能にするため研修施設としての資格を維持、増強する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：医師の人数が8%減少するが、心理科との連携による療育の拡充のため、本体部分は2025年度比で増減なしの見込み。薬剤費は0.87%の下落が予測されているため、0.87%減の見込み。

支出計画：医師の人数が減少するため、2025年度比で10%増の見込み。薬剤購入費は0.87%減少する見込み。

(3) 具体的な活動計画

- ・児童精神科では、小児科への通院を続けていた利用者が就学後も診療継続の必要な場合にはスムーズに引き受ける体制を維持するとともに、就学後の児童生徒の診療に重点をおく。

- ・曜日ごとのチャートカンファレンスを継続する。また、医務部部長が年に一回以上の診療への陪席するよう努め、接遇を含めた診療の質の向上を図る。

- ・2025年度はセンター内での行動制限最小化の取り組みが定着し、児童精神科は主に監査役としての活動に移行した。2026年度も引き続き、行動制限や虐待防止などの人権擁護の問題や職員のメンタルヘルスの向上に関与していく。

- ・慶應義塾大学病院精神神経科を基幹施設とする精神科研修施設群の連携施設としての要件の認定を維持できるよう、職員等への研修等を実施していく。

- ・2019年1月1日より臨床精神神経薬理学研修施設に認定されており、認定施設として研修を行っていく。

- ・2022年度より承認を受けている子どものこころ専門医研修施設の認定を維持する。子どものこころ専門医としての研修を希望する医師の受け入れも始まっているため、研修が継続できるようにサポートする。

以上

2026年度 医務部 外来診療 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 初診を年間で250名診察する。
- ② 初診と再診とのバランスを取り、利用者の最適の受診環境を維持する。
- ③ 担当医師の接遇を含めた診療の質の向上、均てん化を図ることでアウトカムを向上させる。
- ④ 地域のニーズに可能な限り応えていく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：2025年度決算比で薬剤費を除く部分において小児科で15%程度の増収、児童精神科で増減なしを見込む。薬剤費は薬価改定の影響も合わせ0.87%の減収が見込まれる。

支出計画：医師の人件費（常勤医の外来診療時間の按分を含む）として2025年度決算比で10%程度の減少が見込まれる。また、薬剤購入費が0.87%減少するものと見込まれる。

(3) 具体的な活動計画

・2025年度は年間の初診患者数が400名程度の見込みである。年度当初は医師の着任により、新患の待機期間がどんどん短縮し、秋口には1か月を切るに至ったが、待機期間が1か月を切ると用意した新患のための予約枠と、利用者のニーズが合わず、予約枠が無駄になってしまうことが2か月ほど続いてしまった。また12月以降は予定していなかった医師の退職に伴う新患の予約枠の減少が起こり、結果として当初の目標の500名を下回る見込みとなった。新年度はこれまで同様、まずは主治医変更や転科を円滑に進め、その後、可能な限り初診を受けることとなるが、マンパワーの軽微でない減少を考慮すると年間で250名というのが妥当な受け入れ人数であると考えられる。外来診療においては小児科のコマ数が14.5コマから12.5コマに減少するものの、1時間あたりの診察数を3名から4名に増やす計画である。児童精神科においてもマンパワーの減少があるが、限られたマンパワーの中で2025年途中から開始した心理科との連携による利用者の療育の底上げを軌道に乗せることが目標となる。

・外来診療における収入は2025年度と比較し、小児科の外来コマ数が14%減少するものの単位時間当たりの診察人数が増加するため小児科の収入は15%の増加、児童精神科の外来コマ数が8%減少するが、心理科との連携による増収を見込み、児童精神科の収入は増減なしと計画する。一方で、マンパワーの減少により外来の医師の年間の人件費は推定で12%程度減少すると見込まれる。

・薬剤費については2026年度の薬価改定により国全体で平均0.87%程度の圧縮が見込まれる。当センターの薬剤について薬剤購入費（支出）、薬剤費（収入）ともに外来のコマ数の増減とかけ合わせて約0.87%減少すると見込むのが妥当であろう。

・外来リハビリテーションによる診療報酬は例年通りここでは計算に含めない。

・外来統括が年に一回以上の診療への陪席するよう努め、接遇を含めた診療の質の向上を図る。

以上

2026年度 医務部 歯科診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①個々を尊重した接遇に心掛ける。
- ②障害者歯科学会専門医育成認定医療機関としての活動の充実。
日本専門医機構認定総合歯科診療医（障害者歯科（仮称）2026年度設置予定）認定施設取得を目指す。
- ③歯科診療内容の充実。特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大。

(2) 収入・支出計画

収入計画：目標金額 56,000千円(2025年度52,000千円)
支出計画：2,500千円（通常業務費・人件費は除く）
（内訳） 1,500千円（デンタルエックスデジタル化）
1,000千円（エアスケーラー（歯科切削/歯石除去用治療器具））

(3) 具体的な活動計画

①個々を尊重した接遇に心掛ける（継続）

相手の立場にたった接し方を心がけ、物事の遂行をスムーズに行えるようにすることは、円滑な部署運営において必須である。特に他部署との連携、折衝に際して、双方の立場を理解し物事を遂行することが必要である。

②障害者歯科学会専門医育成認定医療機関としての活動の充実

②-1 認定施設ブランディング推進、専門医・認定医・認定歯科衛生士の教育（継続）
⇒日本障害者歯科学会の専門医育成認定医療期間に選出・認定され、当センターの研修希望の歯科医師、歯科衛生士は非常に多い。今後も受け入れていきたい。

■2025年度 認定医などの輩出数 認定医1名

■歯科診療科が常勤化してからの累計認定医など輩出数（15年累計）

専門医指導医1名 専門医1名 認定指導医1名 認定医12名 認定医歯科衛生士1名

②-2 日本歯科専門医機構認定施設（総合歯科専門医（障害者歯科 仮称）取得を目指す。

日本歯科専門医機構（<https://www.jdsb.or.jp/>）により、小児歯科、歯科麻酔等において、障害者歯科関連専門医の設置（総合歯科専門医 障害者歯科）が予定されている。当センター歯科診療科は取得に向けて設置基準の整備にあたる。

③歯科診療内容の充実。特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大

麻酔学的管理下での治療、静脈内鎮静法下治療（IV-S）の需要は高く、ウエイティングの状態が続いている。そこで歯科麻酔医（非常勤）の増員を行い、IVS枠の拡大を予定している。これによりウエイティングは多少軽減され、また、大きな増収を見込むことができる。

以上

2026年度 医務部 薬剤科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①病棟/外来利用者の薬物療法に必要な医薬品を確保する
- ②収入増と経費削減に寄与する
- ③薬剤師のレベルアップを図る
- ④接遇目標：「相手に寄り添い、分かりやすく丁寧な説明を心がける」

(2) 収入・支出計画

<収入（2025年1～12月）>

調剤料(内服)：90,326回(6,572,660円)、調剤料(外用)：405回(32,400円)、麻薬等加算：46,447回(464,470円)、調剤基本料：10,305回(2,163,980円)、薬剤情報提供料：6,218回(248,720円)、手帳記載加算：6,217回(186,510円)、薬剤管理指導料：192回(728,500円)、退院時薬剤情報管理指導料：2回(1,800円)
薬価差益(内服、外用)：12,250,042円(購入金額：214,163,869円)

<支出（2025年1～12月）>

職員用ワクチン：1,557,012円、期限切れ薬剤：73,473円、院内物品：3,890,153円
薬剤科消耗品(分包紙、薬袋等)：3,411,232円

<参考（2025年1～12月）>

処方せん枚数：内服 外来7,650枚、入院42,124枚、注射 外来112枚、入院1,619枚

(3) 具体的な活動計画

①薬剤の確保

一時期より薬剤の流通は安定しているが、主に後発品メーカーによる品目整理により、直接的/間接的な影響を被ることがある。新規採用やメーカー変更の際には、これまで以上に慎重な調査が必要となっている。

薬剤科では2026年度も引き続き、薬剤在庫を確保すると共に、必要に応じて代替品の検討/提案を行う。

②収入増への取り組み

アクションプランに基づき、下記を行う。

- ・「短期入所者への持参薬チェック」・・・入所者増へ対応し、医師/看護師の負担軽減に寄与する。
- ・「薬剤管理指導料」の算定拡大・・・2025年7月より、短期入所者全例への算定を目指している。2026年度は取りこぼしゼロを目指すと共に、長期入所者算定の足掛かりを作る。
- ・「栄養サポートチーム加算」・・・NST会議、ラウンドへの参加を通じて、スムーズな算定に寄与する。
- ・外来の「院内→院外処方への対応」・・・薬剤の流通状況等を鑑みながら、なるべく速やかに完了すべく、医局/医事科/ソラストと協力する。またその際は、外来専用の薬剤の在庫にも留意する。

③経費削減への取り組み

- ・薬剤の購入先は、卸4社の合い見積もりにより決定する。
- ・採用医薬品の選定や小分け販売を利用することにより、廃棄薬品を最小限にするよう努める(医局、療育部と相談)。
- ・物品の購入は、従来の取引先と用度係の取引先との合い見積もりにより購入する。

④薬剤師のレベルアップの推進

- ・「薬剤科キャリアプラン」に基づき、目標意識を持ちながら業務を行う。
- ・学会や研修に参加し、知識、技能の習得に努める。また、薬剤科内で毎月勉強会を開催し、習得した知識を共有する。
- ・同一の品質の業務ができるよう、手順書やマニュアルの改訂を適宜行う。

⑤薬剤科内の接遇目標を周知し理解を深めるために、接遇の講習会を実施する。

以上

2026年度 医務部 臨床検査・放射線科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①ランニングコストの見直しを行い支出を抑える。
 - ②オンライン研修会等へも積極的に参加し知識、技術の向上に努める。
- 接遇目標
- ③検査時に恐怖心や威圧感を与えないよう丁寧な説明を心がける。
 - ④業務連絡や報告は内容を明確にし、相互で認識のずれが生じないように心がける

(2) 収入・支出計画

収入計画

医局、療育部と連携し、入所利用者様の定期検査の件数（検体・生理・X線）を戻す。
資材・試薬の頻回な値上げをチェックし赤字にならないように精査する（支出を抑える）

支出計画：

検査：昨秋にサービス終了のアナウンスが出た血液分析装置、血液ガス分析装置の更新
X線：骨密度装置の更新

(3) 具体的な活動計画

★臨床検査

- ◇検体部門の機器類は全て耐用年数を超過しているのでメンテナンスを強化する。
- ◇院内検査について毎月、依頼件数の変動を精査し情報提供を行う。
- ◇各部署と運用の微調整を行い業務の効率化を図る。
- ◇病棟の定期採血、尿検査、生理検査・X線検査について、療育部とも連携し運用を見直す。
- ◇日本臨床衛生検査技師会の精度管理調査へ参加し検査精度の維持に努める。
- ◇検体採取容器等の消耗品に対してコスト意識を持つように療育部への周知を促す。
（療育部と協力した勉強会、しまナビを利用した周知等）

★放射線

- 医療放射線管理委員会主催で診療用放射線の安全利用に関する研修を実施する。
- 骨密度装置の更新
早期の減価償却を図るため、療育部と連携し、骨密度検査件数の増加に努める。
- 他院からのデータ取込についての運用を整理し、周知する。
関連：小児科、整形外科、療育部、医事科
- 外来 医事科にある外来利用者様のX線フィルムの整理と処分。
関連：療育部（外来）
- 修理・更新に高額な費用を要するため、将来的な支出を可能な限り抑制できるよう、中長期的な運用方針を模索する。

以上

(1) 各部署の活動目標**1. 利用者の適切な栄養管理実施し、コスト面、作業効率も考慮した給食経営管理を実施する****【栄養管理及びNST】**

① 入院基本料等加算の算定要件に準じ、医師、看護師、その他の医療従事者が共同して利用者の適切な栄養管理の実施（GLIM基準：スクリーニング・アセスメント、栄養管理計画の作成）。

② 多職種連携でそれぞれの知識や技術を出し合いの最良の栄養支援の実施。

③ 栄養の専門職として知識・技術の向上に努める。

④ 外来栄養食事指導の実施（医師の指示のもと管理栄養士が患者様の病態に応じた食事方法などを提案）。

⑤ 栄養サポートチーム（NST）加算が2022年度診療報酬改定で障害者施設等入院基本料でも算定されたため、2026年度は医師、看護師、薬剤師等と連携し加算算定を行う。

⑥ 病棟、栄養科の注入作業量の軽減のため、濃厚流動食の種類の見直し、バックタイプのものに変更できるかを検討していく（納品価格はあがるが、作業量軽減、イリゲーターを洗う回数を減らし水道代の節約を目指す）。

【給食管理】

① 個々の利用者にとって適切なエネルギー・栄養素量を提供できるよう栄養補給計画に基づいた献立を作成し提供する。

② 2026年度より、嚥下調整食が治療食と見なされ特別食加算を算定できるため、利用者の摂食・嚥下機能に適した食事形態を提供していく。

③ 災害対策として、緊急時にも利用者に安全な食事提供が出来るように整備する。

④ 上記のことを適切に実施するため、委託給食会社と連携し、業務の効率化、作業環境等を整え、「安全・安心」な食事の提供を実施する。

2. 「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める

① 外来栄養食事指導では、あいさつをし安心感を与えられるような立ち振る舞いを行う。

② 清潔感がある身だしなみで業務を行う。

③ 状況に応じた話し方を行う。

3. 島田独自のルールを見直し、業務及び組織体制の効率化と利用者支援の拡充を図る

① 2026年度診療報酬改定に沿って、業務を適正に行っていく。

② 栄養管理：常勤管理栄養士、給食管理：委託会社で実施できるように、医務部長、事務局長と共に体制を整えていく。

4. 教育体制の構築とセンター内外での研究発表を行う

① 2026年度診療報酬改定の最新の情報を研修会や中医協のHPで最新情報を取得していく。また、日本栄養士会の事業（食物アレルギー認定資格の委員会など）に参画する。

5. 新センター建築計画の基本設計を行う

① 新センター建設に向けての事業に参画する。

6. 地域貢献に努める

① 摂食機能療法セミナーを実施し地域貢献に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：合算179,227,065円+16,439,104円=195,666,169円

【栄養管理】**1. 入院基本料：栄養管理**

2012年の診療報酬改定で栄養管理実施加算（1日12点）は廃止になり、入院基本料で+11点上乗せとなった。算定要件は常勤の管理栄養士1名以上配置、医師、看護師と検討し栄養管理計画書の作成、栄養管理の体制構築などとなっている。

入所：230名×11点×365日=9,234,500円（入院基本料に含まれる）

2. 栄養サポートチーム（NST）加算

1件/月×200点×12ヶ月=24,000円

3. InBody の活用

① 入所者：定期健診・栄養管理で測定

100名×60点=60,000円

- ② 外来：栄養食事指導で必要に応じて測定
5名×600円/回=3,000円
4. 栄養食事指導（1人につき初回：30分260点、2回目以降：20分200点）
- ① 外来（第2,4 木曜日 8枠/月）：医局と連携し、件数を増やしていく
新規 35人×2,600円=91,000円
5. VF検査の実施（病棟入所者、外来利用者）
6. 栄養士養成校の実習生の受け入れ

【給食管理】

- ① 入院時食事療養費（長期+短期） ※介護は金額が不明のため含めていません
入院時食事療養費；自己負担：1食510円、保険給付（光熱費）180円
- ・食事代（長期） 348食/日×510円/食×365日=64,780,200円
 - ・食事代（短期） 100食/月×510円/食×12ヶ月=612,000円
 - ・特別食加算 6食/日×76円/食×365日=166,440円
 - ・流動食 313食/日×445円/食×365日=50,839,025円
 - ・保険給付（調理にかかる光熱水費）761食/日×180円/食×365日=49,997,700円
- 合計：167,007,365円

※2026年度診療報酬改定で6月より、入院時食事療養費が1食40円増額（患者負担と保険給付の割合は不明）、嚥下調整食が特別食となる

- ・入院時食事療養費（長期+短期）+ 流動食：761食×40円/食×304日=9253760円増
 - ・特別食加算 311食/日×76円/食×304日=7,185,344円増
- 合計：16,439,104円増
- ② おやつ代（個人負担）：10時ジュース、日曜日おやつ、行事おやつ
合算 約1,450,000円
- ③ 通所食事代
- ・260人/月×435円×12ヶ月=1,357,200円
- 支出計画：160,750,000円（税込）+委託管理費 93,312,000円（税込）

【給食管理】

- ① 給食費（入所+通所）、委託管理費、活動食材費（病棟・リハ）の購入費
- ・給食費 約54,000,000円（税込）
 - ・委託管理費 93,312,000円（税込）
 - ・活動食材費 約70,000円（税込）
- 合計 147,382,000円（税込）
- ② 流動食・とろみ調整食品・備品の購入費（2026年度は各社が値上げすると思われるので10%上乗せ）
- ・流動食 約66,500,000円（税込）
 - ・とろみ調整食品 約8,000,000円（税込）
 - ・備品 約180,000円（税込）
- 合計 74,680,000円（税込）
- ③ 厨房機器修理費など
合算 2,000,000円
- ④ 調理に係る光熱水費
入院時食事療養費の保険給付より、30,000,000円を計上

(3) 具体的な活動計画

【栄養管理】

- ① 入所者の栄養ケア・マネジメントの実施（全利用者：233名対象）
- ② NST加算の実施（毎月実施していく）
- ③ 各病棟ケース会議への参加
- ④ 外来栄養食事指導の実施（第2,4 木曜日：管理栄養士 小林）
- ⑤ VF検査の実施（病棟、外来、はちおうじ）
- ⑥ 摂食・嚥下プロジェクトの実施（医務部、歯科、栄養科、ST科）

【給食管理】

① 献立作成・食事提供

病棟・委託給食会社と協力して、日々の献立内容や行事食、日曜日・お誕生日会時のおやつ

の内容を充実させ、安定した食事提供を実施する。

② 衛生管理

「大量調理施設衛生管理マニュアル」を基本に、委託給食会社と共同で衛生管理体制を確立し、利用者の健康、安全を守っていく。

③ 危機管理

非常時の対応についてのマニュアルを整備する。備蓄食品の管理と運用を実施する。

④ 業務内容の効率化

委託給食会社と連携し、効率がよい運用を考えていく。

⑤ 給食委員会の実施

2026年度も診療報酬の基準に則り実施していく。

【学会活動】

日本臨床栄養代謝学会、日本栄養士会、重症心身障害学会、摂食・嚥下リハビリテーション学会、日本リハビリテーション栄養学会、日本栄養経営実践協会などの研修会参加、講師、発表、執筆活動を行う。日本栄養士会認定食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の運営に参画する。

以上

2026 年度 事業計画 療育部

基本方針

アクションプランに基づいて、

①短期入所受け入れ稼働率 50%以上を目標にする

②入所利用者支援の拡充

- ・脳波検査の拡充
- ・超音波検査の拡充
- ・胃瘻交換、カニューレ交換の際の内視鏡検査の充実

③デイケアの拡充

- ・子どもの数の減少により児発・放デイの利用者が減った枠で生活介護の受け入れに対応
- ・土日を含む行事の増加

を実施し、利用者支援の拡充とともに収益の改善を達成する。

2026年度 療育部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

利用者にとってより豊かな生活が送れるよう質の高い療育を目指す

1. アクションプランをもとに療育部として精緻化した内容を着実に実行し、センターの収益増につなげていく
2. 利用者支援の原点を振り返り、大切に守り続ける療育を共有し、業務及び組織体制の効率化を進めていく
3. 長年取り組み続けている「挨拶・呼称・身だしなみ」などの基本的な接遇を周知徹底し、その上で個々に設定する具体的な接遇目標に取り組む
4. 研修・研究発表の機会を積極的に活用し、利用者支援につなげていく
5. 利用者の新生活を整え支援する視点で新病棟編成を丁寧に進めていく

(2) 収入・支出計画

収入計画：特別処遇加算（腹臥位による姿勢管理）月間目標 600,000円

サービス推進費施設内活動特別加算 年間目標 12,000,000円

施設外活動加算 年間目標 1,800,000円

支出計画：衣類購入費 年間目標3,000,000円以内（全病棟）

イベント費・行事費・活動費の圧縮 年間目標1,200,000円以内（全病棟・ほっと・デイ）

(3) 具体的な活動計画

1. アクションプランをもとに療育部として精緻化した内容を着実に実行し、センターの収益増につなげていく
 - ・外出活動・センター内全体活動を確実にサービス推進費取得につなげる
 - ・マルチ可能な外出先を増やす
 - ・昼食持参を可能にする
 - ・個別活動の位置づけを見直す
 - ・活動名称（大遠足・小遠足）の再考を行う、戸外活動実施要綱の見直しを図る
 - ・配信イベント等施設内活動が充実でき、より良い音楽が利用者に届けられるよう取り組む
 - ・医事科、医務部と連携し、電子カルテでのコストの取り漏れがないようにしていく
 - ・利用者の健康を守るためにも定期的な健診を実施する
2. 利用者支援の原点を振り返り、大切に守り続ける療育を共有し、業務及び組織体制の効率化を進めていく
 - ・療育ハンドブックに立ち戻り、ハンドブックを活用した利用者支援を提供する
 - ・電子カルテの運用がスムーズに行えるようマニュアルを修正し、業務の統一・効率化を図る
 - ・効率的な報連相を行い、風通しの良い職場づくりを目指す
 - ・様式9の理解を進め、病棟毎に夜勤時間を意識した勤務表の作成が行えるようにする
 - ・定期的な防災訓練を行い、災害時の対応能力の向上を図る
3. 長年取り組み続けている「挨拶・呼称・身だしなみ」などの基本的な接遇を周知徹底し、その上で個々に設定する具体的な接遇目標に取り組む
 - ・利用者も職員も尊重し、利用者にとってより豊かな生活が送れるよう生活環境を整える
 - ・「接遇向上委員会」に参画し、センター全体の方針を各職場に周知する
 - ・「さんサンday」の取り組み強化
 - ・接遇目標の達成評価を行い、効果的に継続して取り組んでいけるようにする・虐待防止マネージャーを中心に適切なケアを意識して取り組んでいけるよう職員に啓蒙を行う
4. 研修・研究発表の機会を積極的に活用し、利用者支援につなげていく
 - ・学会発表、学会への参加を積極的に行う
 - ・e-ラーニングを活用したラダー別研修項目を策定し、自己研鑽を図る
 - ・施設間交流研修（都内重症心身障害児者施設・多摩市内の病院）の促進
 - ・看護師、療育士等の人材確保と人材定着を図る
 - ・外国人雇用職員の育成（介護福祉士取得に向けて、日本語のスキルアップ）
 - ・病棟補助業務職員の専門分化を構築する（業務整理、名称検討、情報共有と連携）
5. 利用者の新生活を整え支援する視点で新病棟編成を丁寧に進めていく
 - ・医療度、生活面等を十分に考慮しながら、病棟編成を検討していく
 - ・病棟間の交流研修や人事異動を行い、新棟で利用者が安心できるケアの体制づくりを進める

- ・新生活への不安を最小限にできるよう、利用者本人や家族、後見人への細やかな情報提供を行う
- ・備品の再利用と新規購入を見極めて準備を行う
- ・早めの転居シミュレーションの作成を行う

以上

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者に安心・安全な場を提供し、個別性やライフステージに合わせた質の高い療育を提供します。
2. 職員の目標管理面接を実施し、個々の強みを生かした人材育成を行い、生き生きと働ける職場環境を皆で作っていきます。
3. 短期入所利用者様が安心してご利用できる環境を作ります。
4. アクションプランをもとに、病棟内の資源の活用方法を見直し、コスト意識を高めていきます。また、個別活動を年間で計画し、利用者の生活を豊かに彩りつつ収益を上げる方法を計画・実行します。
5. 新センター建設に向けて、病棟間の利用者移動がご本人の負担にならないよう環境を整えていきます。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所の稼働率の維持。

腹臥位管理加算対象者5名実施。

処置伝票を確実に記入。定期検査の実施。

支出計画：療育部総括の、備品物品計画を参照願います。

アクションプランに基づき、資源の無駄遣いをなくす。記録物・委員会の仕事を業務時間内で実施できるよう、業務の調整を行い、残業を減らす。

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者に安心・安全な場を提供し、個別性やライフステージに合わせた質の高い療育を提供します。

- ・利用者・ご家族の人権を尊重し、意思決定支援を伴った支援を行う
- ・KOMI記録システム・グループ会・家族面談などから利用者・ご家族のニーズを把握していき、ナラティブを大切にしたい個別支援の充実に努める
- ・ご家族の思いに寄り添い、協力を得ながら個々のライフステージに合わせた支援を立案し、提供する
- ・利用者の健康を守るために、定期検査や他院受診を確実にし、ご家族へ速やかに報告し、安心していただける関係を構築していく
- ・ほっとステーションの時間を大切に、活動を実施する
- ・感染対策を行いながら、安全な生活環境を整える
- ・救急の勉強会の継続 昨年度に引き続きBLSの勉強会をグループ会毎に実施。全職員1年に2回以上の参加
- ・接遇係による活動の継続 昨年度に引き続き接遇係を中心とした活動を継続
現在実施しているさんさんday の取り組みを強化し意識の向上、行動変容を促す
- ・防災係による職員意識の向上に向けての取り組み 防災係と協力し、1人1年に1回以上参加できる防災訓練の計画作成と実施。昨年度の防災訓練の反省点を活かし、地震時の初動に特化した日常的な訓練を計画・実施する
- ・安全係によるアクシデント・インシデント報告書の職員への共有方法への取り組み
アクシデント・インシデント事例を職員へ周知し、環境を整える
- ・インシデントシートの件数を増やす取り組みを他職種で考え、病棟内の意識の向上に力を注ぐ
- ・記録係、電子カルテ係を中心として記録の漏れが無く、情報伝達のミスが起こらない仕組みづくりを構築していく

2. 職員の目標管理面接を実施し、個々の強みを生かした人材育成を行い、生き生きと働ける職場環境を皆で作っていきます。

- ・面接時には個々の目標を明確にし、学びたい意欲や、思いを大切にしたい自己研鑽が出来る方法を一緒に考えていく
- ・職員個々のライフスタイルに合わせた働き方として、2交代と3交代制勤務が入り混じる中でも休憩時間を確保できる業務手順の随時見直しと、休憩時の環境の見直しを実施し、身体的疲労感の軽減を目指した環境を整える
- ・職員の身体的苦痛の軽減を目的として、スピラデュウとスライドシート、リフトを積極

的に取り入れる

- ・療育部内の教育やeラーニングを積極的に活用し、学びを日々のケアに生かしていけるよう病棟内の仕組み作りをリーダー会や係と構築していく

- ・多職種が互いの業務を理解しながら分かり合える業務の改善を行なう

- ・医療的ケアが増え、身体的にも変化していく利用者の現状を前向きにとらえ、ショートミーティングや勉強会を活用し、学び合い、高め合う努力は惜しまない

3. 短期入所利用者様が安心してご利用できる環境を作る。

- ・病棟内に短期受け入れ係を立ち上げ、受け入れ時の多職種との協力体制や病棟内システムの見直しを行う

- ・利用者・ご家族の不安が無くなるよう、情報共有を確実にを行いニーズに合った個別支援を行う

4. アクションプランをもとに、病棟内の資源の活用方法を見直し、コスト意識を高める。また、個別活動を年間で計画し、利用者の生活を豊かに彩りつつ収益を上げる方法を計画・実行する。

- ・職員アンケートを基に、病棟内で出来るコスト削減に向けての活動の実施

- ・物品係、中材係と協力し、コスト削減活動を数値的に見える化し意識の向上につなげていく

- ・医療的ケア度や個別性に合わせた少人数制のグループを作成し、個別活動を計画・実行する

5. 新センター建設に向けて、病棟間の利用者移動がご本人の負担にならないよう環境を整えていきます。

- ・病棟間移動により起こる全体的な医療度の上昇に対して、業務内容を見直し、多職種間でタスクシフト・シェアを行い、安全な環境を整えていく

- ・病棟統合に向けての業務改善や手順の統一は積極的に実施する

以上

2026年度 療育部 2病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者の生活の質を維持し彩のある変化にとんだ療育を提供する。
2. スタッフも利用者の生活の一部となりえるよう人権保護や接遇向上を行うとともに、やりがい・働きがいのある職場環境になるように整備する。
3. 利用者に充実した生活・療育を提供できる様なスタッフの、人材育成を行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：定期的な検査等の実施。電子カルテの記入。コストを意識した生活環境の選択。
腹臥位加算の実施(1名) 短期入所のベッド稼働率の上昇

支出計画：利用者の高齢化・重症化に合わせた生活様式の変化の検討
感染対策の為に空間管理
入浴時の安全かつ利用者及び職員の負担減を考えた環境整備

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者の生活の質を維持・保証しコロナ禍で失われた時間を取り戻せるような彩のある変化にとんだ療育を提供する。(具体的に今までの定例な枠組みだけでなく革新的な考えを取り入れる。)

①島田バス利用時間・利用用途の拡充。

②活動予約システムの構築。

③体力に合わせた小遠足。

・ドライブ、現行最後の大遠足を充実した時間となるよう計画・実施する。(10月予定)
・センター行事、病棟行事、個別の誕生日活動、カフェ活動、特別入浴、アイート、理容・美容など現在の活動の継続的实施と更に楽しみを提供できる様に工夫を行っていく。(実施する目的・意義を再度認識し、充実した時間になるようにする。)

・利用者の個別性に合わせた支援計画を立案・実施・評価する。

特に、医療的デバイスの選択を検討する際は、慎重に進めていく。(グループ会での検討。病棟カンファレンスの実施)

・ターミナル期、緩和期にある利用者の生活を整え、安心・安楽な最期を提供する。

・継続して感染対策(特に1～3号・5～8号間のビニールカーテンの設置)を行う。万が一感染源が持ち込まれても最小限の感染で抑えられるように対応する。

2. スタッフも利用者の生活の一部となりえるよう人権保護や接遇向上を行うとともに、やりがい・働きがいのある職場環境になるように整備する。

・接遇の取り組みを継続して行っていく。(小さな出来事、接遇の研修参加、病棟内の勉強会、月ごとの接遇目標の表示とそれを意識した関わりなど)

・基本的な生活援助(排泄ケア・ポジショニング・入浴介助・食事介助など)を利用者のニーズに配慮しながら実施する。合わせて、リスクのある援助方法、不適切な関わり方等を見直し、スタッフ個人個人がスキルアップを行っていく。また、それに伴うハード面・ソフト面を整備し、実施しやすい環境を整える。

・目標管理シートを活用し、スタッフ個人の目標・モチベーションを高く維持できるようにしていく。

・新たな日中活動の取り組みのモデルを常に模索し検討をしていく。また、その取組はどのようにすれば実現可能か等前向きに検討をしていける環境づくりをしていく。(アイートや個別の楽しみの検討、整備)

・建て替えに向け、他病棟との利用者及びスタッフの入替えを実施し、新棟移転に備える。また、利用者の生活にあった病棟編成を検討していく。

3. 利用者に充実した生活・療育を提供できる様なスタッフの、人材育成を行う。

・体調の維持や不良時の迅速な対応に必要な知識・技術を身につけ実際の療育の場面で実践する。(eラーニングの活用、福祉協会認定重症心身障害看護師取得者の勉強会の実施、年5項目の勉強会の実施、外部研修の参加及び伝達講習、学会などへの積極的な参加、発表)

・3年目までの職員の積極的な指導及び研修参加(1～3年目研修、KOMIシステムの個別レクチャー、看護基礎講座)を支援する。

・外国人雇用者の指導・教育を積極的に行い、資格取得の助けとなるサポートをしていく。(病棟内の掲示物のフリガナ記入、日本語勉強会参加、RESSを活用しての指導)合わせて、外国人雇用者本人にも役割・担当を担ってもらい、病棟スタッフの一員であることの自覚ややりがいを感じてもらおう。
外国人スタッフの病棟内での仕事・生活のニーズを把握し、長期に就労できる環境づくりをしていく。

以上

2026年度 療育部 3病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. アクションプランの確実な実施と、コストを意識した働き方を心掛ける
2. 利用者の安全と生活の質の維持を念頭に置いた業務改善を実施する
3. 接遇意識の向上を図るための取り組みを行う
4. ケアの質を高めるための人材育成に努める
5. 病棟編成への取り組みに協力する

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算の対象人数11人で実施
定期検査の実施

支出計画：浴室の壁洗浄と防カビ対策。浴室排水管清掃

(3) 具体的な活動計画

1. アクションプランの確実な実施と、コストを意識した働き方を心掛ける
 - ・サービス推進費の取得に繋がるように、外出活動やセンター内活動を見直す
 - ・リハビリ科と協働し、集団コミュニケーション療法を1回／週以上実施する
 - ・西棟A室のテレビを配信可能な状態に設定し、イベント視聴を可能にする
 - ・電子カルテでの記録業務の改善を図ると共に、コストの取り漏れを防ぐ
 - ・1回／月以上の脳波検査。35歳以上の方の心臓エコーなど、定期検査の実施
 - ・腹臥位回数と時間。入浴回数の漏れが無いようにする
2. 利用者の安全と生活の質の維持を念頭に置いた業務改善を実施する
 - ・利用者の安全を第一に考えた業務の遂行を心掛ける
 - ・業務係を中心に夜勤業務を見直し、無理のない働き方を計画・実施する
 - ・新棟移行に向けて、東西のリーダー業務の統一を行う
それに伴い、主に東棟利用者の日中の過ごし方の見直しを行う
 - ・身体拘束・行動制限の最小化の取り組みを継続して行う
 - ・充実した学校生活が送れるように、学校側との協力体制を維持する
 - ・コロナ感染クラスターを振り返り、感染拡大防止の為の取り組みを再考する
3. 接遇意識の向上を図るための取り組みを行う
 - ・「接遇向上委員会」によるセンター全体の方針に沿った、適切なケアの励行
 - ・「接遇ハンドブック」を読み合わせ、自身の姿勢を見つめ直す機会を設ける
 - ・「さんサンday」を履行し、適切な呼称の周知に努める
 - ・週に1回は話し合いの時間を作り、心理的安全性が保たれる職場環境をつくる
 - ・他者が計画・提供したケアを尊重し、お互いに協力して業務の遂行を図る
4. ケアの質を高めるための人材育成に努める
 - ・クリニカルラダーを目安とした目標管理を設定し、各人の役割を明確にする
 - ・eラーニングを活用して自己研鑽の機会を設ける
 - ・センター内外の研修と、学会での発表や参加を行っていく
 - ・プロフェッショナルナース育成研修への参加と協力を図る
 - ・新人指導者研修を通して、新入職員への教育の充実を図る
5. 病棟編成への取り組みに協力する
 - ・編成会議での決定を通して、棟内での利用者の配置を検討する
 - ・短期入所聞き取り方法の習得や、新業務に対応するための準備に取り組む
 - ・編成の際の移動について、利用者本人や家族、後見人への丁寧な説明を行う
 - ・新棟移行のための必要な備品の選別を行い、不備をきたさないように努める

以上

2026年度 療育部 5病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

利用者にとってより豊かな生活が送れるよう質の高い療育を目指す

1. 利用者の人権を尊重し、質の高い療育を実践する。
2. 利用者の安全で豊かな生活環境を守るため、業務改善を検討・実施する。
3. 質の高い療育を実践するための人材を育成する。
4. 新センター建設に向け、利用者の生活環境を検討する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

1. 定期検査の計画的実行（採血採尿・レントゲン・エコー・脳波・インボディー・骨密度）

支出計画：

1. プライバシーや安全で安楽に過ごして頂くための最低限の配慮に必要な物品。備品・物品計画を参照ください。

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者の人権を尊重し、質の高い療育を実践する
 - ・利用者・ご家族のニーズを把握し、状況の変化に応じて生活環境を整える。
 - ・利用者の加齢に伴う変化に合わせたケアプランを立案し実施する。
 - ・感染対策を行い個々の利用者に合わせて環境を整える。
 - ・eラーニング等を活用し最新の動向を踏まえ行動制限の最小化への取り組みを継続する。
 - ・不適切ケアをなくすため、各グループにマナー係を配置し、定期的な検討会の開催と啓もう活動を継続する。
 - ・接遇ハンドブックのチェックリストを行い、自己の振り返りを実施し課題がある職員との面談を行う。
 - ・センター、療育部のアクションプランに沿って外出活動をサービス推進費に繋げる。定期検査の計画的実施。電カル移行後もコストの取り漏れを無くし確実な収益につなげる。
2. 利用者の安全で豊かな生活環境を守るため、業務改善を検討・実施する。
 - ・リフト・スライダー等を活用しノーリフトケアをすすめ、お互いに安全・安楽なケアの提供を行う。
 - ・昨年度のアクシデント・インシデント・骨折事故事例を踏まえデイルームの環境を見直す。
 - ・夕方の時間を利用し利用者の個別性に合わせた個別活動を実施する。
 - ・災害発生時の体制の再確認と職員全員が訓練の経験を積むことができるようにする。
3. 質の高い療育を実践できるための人材を育成する
 - ・学会発表、学会参加を推進し自己研鑽の機会を確保する。
 - ・療育部内の教育とeラーニングを積極的に活用する。
 - ・職員定着に向けて、初期のオリエンテーションで「動き・行動」に個別性のある利用者への対応。ABAの勉強会を継続し行動問題に対応するポイントを伝える。
 - ・オリエンテーションの当日に振り返りの時間を設けて、次回の課題を確認する
 - ・オリエンテーション後の独り立ちの日には、フォローアップ体制を整え確実に実施する。
 - ・センター外研修受講後の伝達講習を確実にを行い、知識・技術の共有を図る。
 - ・職員が課題や目標を明確にし、自己研鑽が出来るよう目標管理を活用する。

4. 新センター病棟編成に向け、利用者の生活環境を再検討する
- ・新センターに関する情報を職員間で共有し病棟編成の準備を進める。
 - ・新センターで、動く利用者の生活を考え、居室・トイレ・浴室の事前準備を進めている。

以上

2026年度 療育部 6病棟 事業計画

(1) 活動目標

- 1, 利用者、職員双方にとって、安全で過ごしやすく働きやすい環境を整え、個々の特性に応じた療育・活動を工夫し彩りのある生活となるよう支援する。
- 2, お互いを思いやる職場づくり、質の高い生活支援を実践できる人材育成に取り組む。
- 3, センターの収支を意識し、物品管理、業務の効率化などに取り組む。
- 4, 新病棟建設計画に関心を持ち、動く重症者の生活を守り新しい環境にスムーズに移行できるように準備検討を行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算、定期検査などを確実に行う
集団コミュニケーション訓練や外出活動を積極的に行う。

支出計画：備品・物品計画を参照

(3) 具体的な活動計画

- 1, 利用者、職員双方にとって、安全で過ごしやすく働きやすい環境を整え、個々の特性に応じた療育・活動を工夫し彩りのある生活となるように支援する。
 - ・利用者の加齢に伴う機能低下や体調の変化から生じる異常の早期発見に努め、適切な対応を行う。同時に年間を通しご家族や後見人との繋がりを深め、利用者のACPを念頭に置いた話し合いを行い職員とも共有し、利用者の尊厳を守る意思決定支援を行なう。
 - ・利用者のこれからの生活をどう支えていくか、本人の希望に沿えるケアを具体化できるように、家族や後見人も含め多職種で話し合いACPを推進する。そのための情報提供や勉強する機会を提供する。
 - ・無理のないトランスファーやリフト、スピラデューの活用を行い、利用者職員双方の安全を図るとともに、負担の少ない安全な支援を行う。入浴介助についてより適切な支援となるように環境や業務手順を整える。
- 2, お互いを思いやる職場づくり、質の高い生活支援を実践できる人材育成に取り組む。
 - ・思いやりのある職場風土を育むため、職場内の人間関係を深め、心理的安全性を確保する。具体的にはマナー係を中心に毎月の接遇のポイントを明示し実践、まとめを行い振り返りを継続する。休憩室の壁面を活用し、連絡ノートだけでない情報提供の方法を行う。
 - ・研修参加を促し、eラーニングや外部研修へも積極的に参加し現場に生かす工夫を行う。
 - ・虐待防止マネージャーを中心に、利用者の尊厳や権利を守る意識をさらに高めることのできる取り組みを行う。（セルフチェックや勉強会などの実施）
 - ・目標管理面談を行い、活用する。
 - ・年に12日以上の子休消化を目指す。
- 3, センターの収支を意識し、物品管理、業務の効率化などに取り組む。
 - ・業務を効率的に行えるように、物品の配置や無駄をなくし、請求を確実に行う。
 - ・必要物品の定数管理を適切に行い、余剰を持たずに在庫の適正管理を行う。
 - ・集団コミュニケーション療法や病棟外外出などに積極的に取り組む。
- 4, 新病棟建設計画に関心を持ち、動く重症者の生活を守り新しい環境にスムーズに移行できるように準備検討を行う。
 - ・新病棟編成検討に参加し、高齢化や動くことのできる利用者の安全と生活環境について、積極的に意見し実現可能な病棟編成に取り組む。
 - ・強度行動障害や動く重症者への対応について、学びを深める。KOMIを活用し利用者の特性をつかみ、支援方法について病棟間研修に活かす。

以上

2026年度 療育部 7病棟 事業計画

(1) 活動目標

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整えその人らしい豊かな生活を提供する。
- ②利用者や家族等の要望を伺い、協力を得ながら、想いに寄り添った生活を作る。
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
- ④「接遇ハンドブック」を活用し利用者・職員を尊重した関わりを意識して取り組む。
- ⑤質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行い人材を育成する。
- ⑥新センター建設に向けて、検討プランに参画し、病棟編成に協力する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所利用者の受け入れ（ベッド稼働率）を増やす。
処置コストの取り漏れが無いようにする。
外出計画（ドライブ・小遠足）の見直しを行なう。

支出計画：多様な短期入所利用者への対応が出来るような環境をつくるもの。
感染や防災に対応する。

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する
 - ・ケアプランに沿って、利用者の持てる力を活用した生活を提供する。
 - ・利用者の意思決定を支援し、人権を擁護した生活の場を保証する。
 - ・健康を守る。（定期血液・生理検査・整形耳鼻科検診・歯科受診）
 - ・年齢にあったライフステージへの支援を行う。（個別活動の充実）
 - ・利用者の安全な移乗・移動・姿勢変換を行い骨折を防止する。
- ②利用者や家族等の要望を伺い、協力を得ながら、想いに寄り添った生活を作る
 - ・病棟の行事やセンターの行事は、感染対策を行いながら実施する。
 - ・ご家族との面会を積極的に行う。
 - ・多職種で連携し、利用者・家族・後見人を支援する。
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
 - ・利用者や家族の不安が少なくなるように情報共有に努め、個別支援を行う。
 - ・スムーズな手続きのための業務改善を行う。
 - ・多くの利用者が利用できるように、環境を整える。
- ④「接遇ハンドブック」を活用し、利用者・職員を尊重した関わりを意識する。
 - ・接遇係りを中心に、ポスターや標語で伝達していく。
 - ・チェックリストを参考に個人で振り返り、面談を行いより良い接遇を目指す
 - ・職員間もお互いを尊重した接遇を心がけ、利用者の生活の場であることを意識した姿勢で業務を行う。
- ⑤質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行い人材を育成する。
 - ・グループ会を中心に勉強会を継続する。（ACPや緩和ケア・急変対応など）
 - ・感染症に対し、適切に対応できる力と利用者の不安を軽減できる力を養う。
 - ・接遇係や虐待防止マネージャーと連携し、虐待防止の勉強会を行う。
 - ・職員が専門職として、具体的な目標を持ってケアを行うように目標管理面接を行う
 - ・療育集談会やプロフェッショナルナース育成研修に参加や協力をする。
 - ・eラーニングやリモート研修・各学会に参加し、研鑽を深め伝達講習を行なう
 - ・多様な働き方を受け入れ、チームとして協力できる体制を作り、働きやすい職場を作る。
 - ・アクションプランを理解し、具体的に業務に取り組んでいく。
- ⑥新センター建設に向けて、積極的に参加する。
 - ・職員のコスト意識を高め、確実にコスト請求出来る様に取り組む。
 - ・建設に向けて、新たな利用者の生活を思い描けるように情報を共有し、委員会・係担当に参加する。

以上

2026年度 療育部 デイケアセンター 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者、ご家族の意向を大切に質の高い支援を提供する
2. 質の高い支援を実践するための人材育成を行う
3. 収支状況を意識しアクションプランを実施する
4. 新病棟編成に向けた検討に参画する

(2) 収入・支出計画

収入計画：＜生活介護＞新規利用者1名
＜児童発達支援＞放課後等デイ 新規利用者4名

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者、ご家族の意向を大切に質の高い支援を提供する
 - ・ ご家族との面談や連絡帳のやり取りの中で、利用者のご家族の思いや要望を把握し支援に繋げる
 - ・ 利用者のご家族の要望や個性を重視した個別支援計画を立案する
 - ・ 第三者評価を継続実施。結果を公表するとともに利用者のご家族の要望に対し改善に取り組む
 - ・ 相談支援員、他通所事業所との連携を強化し利用者の支援につなげていく
 - ・ なんでも屋、外出活動の拡大等日中活動や行事の幅を広げる
2. 質の高い支援を実践するための人材育成を行なう
 - ・ 療育ハンドブックを活用し職員の接遇意識向上を図る
 - ・ 接遇目標を設定し職員間で周知していくために「さんサンday」の取り組みを継続する
 - ・ 外国人雇用職員のスキルアップに向けて、業務内容の幅を広げていく
 - ・ 異動職員、中途採用者に向けたオリエンテーション内容の見直しを継続する
3. 収支状況を意識しアクションプランを実施する
 - ・ 臨時通所、遅預かり体制を継続する
 - ・ 新たにイベント活動（幼）・入浴通所（青）を土曜日に実施し定着につなげていく
4. 新病棟編成に向けた検討に参画する
 - ・ 新棟での利用者のケアに向けた準備に対し、療育部と連携しながら進めていく

以上

2026年度 療育部 外来・中材 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者(家族)のニーズを適切にとらえ、関連部門と連携してより良いサービスを提供する。
- ②接遇及び知識・技術の向上を目指した人材の育成と定着を図る。
- ③外来診療の拡充と円滑化に助力し、外来収益に貢献する。
- ④衛生材料の価格と使用方法の適正化を図る。
- ⑤新センター建設に向けた、基本計画の検討に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

医務部の初診受入れ、児童精神科の通院精神療法加算、小児科の診療拡充による外来収益の目標達成をサポートする。

支出計画：

- ①在庫管理を強化し、欠品を防ぐとともに損失を最小限に留められるよう努める。
- ②衛生材料の見直しを行い、コストパフォーマンスの良い同等品への切り替えを検討する。
- ③院内外で衛生材料や消耗品が適正使用されているか検証し、数量や内容の見直しを行う。

(3) 具体的な活動計画

- ① 利用者(家族)のニーズを適切にとらえ、関連部門と連携してより良いサービスを提供する。
 - ・ 外来満足度調査の結果から外来利用者のニーズ把握に努め、地域に選ばれる施設として要望に応えられる実現可能なサービス内容と範囲を検討する。
 - ・ 関係部署との情報共有を密に行い、利用者のサポート体制を強化する。情報は電子カルテを活用し、手順は可視化し共有することで、部署ごとに齟齬が生じないようにする。
 - ・ 地域の関係機関との情報交換を積極的に行う。
- ② 接遇及び知識・技術の向上を目指した人材の育成と定着を図る。
 - ・ 接遇向上委員会のポスターや「接遇ハンドブック」を活用し、言葉遣い・身だしなみ・所作などスタッフの意識向上に努める。
 - ・ 職員間で風通しのよい関係づくりに取り組む。
 - ・ 職員配属の際の外来オリエンテーションの内容やフォローアップ体制を整え、人材の定着を図る。
 - ・ スタッフが意欲的に従事できるよう、発案・承認・実践の場を設けていく。
 - ・ センター内・外の研修に参加し、専門職として目的を持った関わりをする。
 - ・ 委員会や係の就任率を上げ、問題意識や解決に向けた取り組みの能力を底上げする。
 - ・ 中材業務の属人性低減のため共有化を図る。
 - ・ eラーニングを活用し、1人につき年度内に2回以上興味のあるコンテンツを視聴し、実践に繋げられるようにする。
- ③ 外来診療の拡充と円滑化に助力し、外来収益に貢献する。
 - ・ 利用者の個別性や医療状況・使用状況に合わせた在宅支給物品の調整。
 - ・ 地域の感染状況に合わせた感染対策により、収益の減少を最小限に抑える。
 - ・ 業務整理を行ない、他職種とのタスクシフト/シェアを進める。
 - ・ 児童精神科の通院精神療法加算の拡充・小児科の診療拡充に伴い、診療順の調整や看護師による事前問診を行う。
- ④ 衛生材料の価格と使用方法の適正化を図る。
 - ・ 病棟の衛生材料の使用状況を確認し使用方法を統一すると共に、コストダウンのための他メーカーへの切り替えを、病棟と確認しながら進めていく。
 - ・ 感染関連の消耗品について、ICNと連携しながら必要量を確保しつつ、コストダウンができるよう、使用方法やメーカーの見直しを行う。

- ⑤新センター建設に向けた、基本計画の検討に参画する。
- ・地域で生活する重症児の状況を療育長会などで共有する。
 - ・駐車場の混雑緩和、停めにくさの改善について情報収集し、改築中の駐車場問題を検討していく。また、新設に向け安全で使いやすい駐車スペースについての提案を行う。

以上

2026年度 療育部 ほっとステーション 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者個々の活動ニーズを把握し、人権を尊重した意思決定支援を大切に行う。
- ②活動プログラムの内容や実施方法について「継続・新規・変更」を見極めて調整・実施する。
- ③ほっとステーションの関連収支を適切に取り扱う。（請求手続き・物品購入など）
- ④「接遇アップハンドブック」を活用し、特に職員間のコミュニケーションを更に円滑にする。
- ⑤新センター建築計画を視野に入れて、ほっとステーションの活動場所・活動方法を検討し整えていく。
- ⑥療育部のアクションプランに沿ってほっとステーションの職員が可能な範囲で病棟での取り組みのサポートに入る体制を作る。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・販売活動（ほっと屋さん）：作品・椎茸・野菜などの販売にて3万円

支出計画：

- ・椎茸関係：2027年度使用する椎茸原木・種駒となるため、活動実施の可否を検討する。（例年は原木150本・種駒4パックで14万円程度）
- ・年間の活動材料費は6万円以内を目標とする。

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者個々にとって必要な活動の場を提供し、希望するような参加となるように意思決定支援を丁寧に進める。
- ②利用者のライフステージに合わせて、日中活動を提供し生活を支援する。
感染症対策として病棟担当制を継続し、活動プログラム全体を見直し、病棟との連携で実施する。療育部におけるほっとステーションの役割を考え今後の活動に向けての構想に着手する。
感染症対策に留意しながら、間接的な援助に入ってもらえるボランティアの協力を受け利用者が楽しめる活動を継続的に実施していく。
感染対策を行いつつボランティアの方が利用者と一緒に活動していく方法等を検討し実行していく。
- ③収益につながる関わりとして、療育部として実施するサービス推進費につながる活動等の計画および実行・病棟での集団コミュニケーション療法等にも可能な範囲でマンパワーとしても参画する。
また、日々の活動に必要な材料等の質を検討し、安全な使用・管理をする。
- ④職員個々が、利用者の日々の出来事や体調面の情報収集を行い、利用者個別の留意事項として常に共有し、活動に活かす。
- ⑤新センター建築に伴い、ほっとA室に相当する環境の保障として、既存の建物のリフォームを含むほっとステーションの活動場所の見直しに着手する。
また、新棟でのほっとステーションの活動内容方法を検討していく。

以上

2026年度 療育部 入所・通所・短期相談担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者及び家族への相談支援の充実
- ②成年後見人、援護機関との連携
- ③センターの2026年度方針への協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：文書代、車椅子廃棄代等、医療費外の個別の自費請求に漏れないようする。
：受給者証、医療証の更新手続きが滞らないよう、関係機関とも連携し援助する。
：短期入所のキャンセル発生時、病棟、各市と調整を行い空床が出ない様に調整する。
：短期判定診察枠へ登録希望者の予約を入れ、短期利用につなげる。

支出計画：特に無し（消耗品等、物品請求の枠内にて補充）

(3) 具体的な活動計画

長期入所

入所利用者が安心して病棟で生活出来る様、家族への相談援助及び成年後見人・援護機関（市区町村）等と連携し、サービス利用の継続を支援する。また、利用者家族とのコミュニケーションを大切に、信頼関係の構築に努める。

- ・入退所に関する業務（退所時の家族援助～入所選考に関する調整～新入所受入）
- ・利用者家族への援助（受給者証、医療証等更新に関する援助・自費分請求や利用料未収金に関する連絡・成年後見申立に関する相談援助・その他各種相談）
- ・利用者への連絡（生活面で必要な個人用物品の依頼、補装具作成、修理に関する相談他）
- ・利用者への文書発送（センターニュース、リハ総、センターや病棟からの文書等）
- ・請求書、領収書発送の手伝い
- ・他院受診、入退院時のセンターリフト車の配車予約等、自己負担がある場合の請求
- ・家族会との連携
- ・理容の調整・手伝（理容組合・病棟との連絡調整、実施場所の調整・予約、準備・片付）

短期入所

ひとりでも多くの在宅利用者が、不安なく短期入所サービスを利用できるよう、受入制限下でも継続的な受入調整に努める。

- ・短期入所希望者への相談 判定診察の予約 診察～入所受入の援助
- ・短期入所（介護枠）の申込み受付、調整、結果の連絡
- ・緊急一時入所（6市枠）の利用調整 各市との連携
- ・短期入所担当医師、入所受入病棟との連携
- ・感染症による病棟活動自粛、閉鎖時における連絡調整対応
- ・キャンセル枠の調整、連絡
- ・電子カルテ画面の入力とは別に、関係部署（医局、療育部、病棟、デイケア、医事、薬局、臨床検査科、PT・OT科、栄養科、支援部）へのメール連絡（入退所、変更、キャンセル等随時）
- ・四半期ごとの利用報告書、判定登録者報告書（6市）、毎月の利用状況報告書（都）の作成

一般ボランティア受入窓口

- ・病棟にて活動希望する個人ボランティア、裁縫ボランティアの受け入れ・活動調整

苦情、虐待防止受付窓口（入所、通所、短期）

- ・利用者からの苦情、要望、虐待に関する相談に対し、解決に向け迅速な対応に努める。

他部署との連携

- ・医局、病棟、リハビリ各科、外来診療部門等と連携し、療育、診療、補装具作成・修理、短期入所など、利用者への支援に協力する。
- ・運営会議、各病棟ケース会議、苦情解決委員会、MAPCAP委員会、センターニュース編集委員会、療育・治療検討協議会等への出席、協力

相談支援センターしまだ兼務

- ・多摩市療養介護を受けている長期入所利用者への計画相談支援を担当

部署内研修計画

- ・苦情、虐待、個人情報保護、成年後見制度、計画相談支援に関する外部の研修会への参加
- ・院内研修への参加
- ・MSW連絡会（療養介護・医療型障害児入所施設等医療ソーシャルワーカー連絡会）への参加

以上

2026年度 療育部 医療機器担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 医療機器の安全使用の為に保守管理
- ② 医療スタッフに対する医療機器安全教育
- ③ 低コストと安全で信頼性の高い医療機器の適切な導入
- ④ 学会、講習会への参加

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

1. 医療機器の分散管理から一元管理化による効率の良い医療機器管理の実施
 2. 新規導入の医療機器についての取扱い説明、医療機器の取扱い説明会（定期/臨時）等の実施
 3. 故障頻度が低くランニングコストのかからない機器の選択
 4. 医療機器講習会（医療法に関わる）やスキルアップの為に学会への参加
- <その他>
- ・他部署の連携として療育部、医務部での情報の共有
 - ・各病棟での医療機器の操作性、機能性、安全性などのメーカーへのフィードバックの実施
 - ・医療機器等の経年劣化による買い替え時期の検討
 - ・年間保守点検の件数削減ため、職員への取り扱い周知徹底と故障予防対策の実施
 - ・新センター建築に関して
- 備品の選定にあたり低コストと必要最低限に抑える

以上

2026 年度 事業計画 リハビリテーション部

基本方針

アクションプランに基づいて、

- ①リハビリ全体としてリハビリスタッフ一人当たり、平均 1 日 2 単位増
 - ・「島田ルール」や会議そのものの見直し、時間の縮小
 - ・訓練枠の変更
 - ・個々のスタッフの業務管理
 - ・リハ対象者の枠を広げる
 - ・外来の新患にスピーディーに対応する体制作り
- ②リハビリ総合計画評価料を確実に算定
- ③公認心理師が児童精神科医師の診療に協力し通院精神療法の算定が可能となる体制作りと実施
- ④公認心理師との連携で、外来診療で不登校児童の受け入れを増やす
- ⑤公認心理師の病棟での個別相談を促す
- ⑥ST 活動の充実
 - ・病棟では 17 時台の口腔マッサージ活動の実施

を実施し、利用者支援の拡充とともに収益の改善を達成する。

2026年度 リハビリテーション部 理学療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

※センター「2026年度の方針」の下に理学療法科の業務を行っていく。

1. 経営破綻を回避するため、アクションプランに基づき、収益増を達成する
 - ・1日目標単位数より2単位増やせるよう工夫していく
 - ・PT訓練室を感染対策をしながら、有効に利用できるようにしていく
2. 島田独自のルールを見直し、業務及び組織体制の効率化と利用者支援の拡充を図る
3. 関わる人すべてを尊重した接遇を心がける
 - ・「接遇ハンドブック」の学びを基に、部内の改善点について取り組み、職員一人一人の接遇技術のさらなる強化を図る
4. 研修・教育・研究体制の拡充とセンター内外での研究発表の推進
 - ・Eラーニングを活用した研修を推進する
 - ・PT科内での勉強会を行い専門性の追求を不断に行う
5. 新病棟の建築を進める
 - ・各委員会や話し合いにリハビリスタッフを参加させ、一緒に検討していく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・常勤職員 15名 (1時間時短1名、5月産休明2時間時短勤務2名等含む)
- ・保険請求 1人300単位/月 (1時間時短：238単位/月、2時間時短：201単位/月) + α
※1日目標単位数より2単位増やせるよう工夫していく
- ・派遣事業、入所・外来利用者様リハビリ総合実施計画書、情報提供書など書類作成収入は別途

支出計画：

- ・物品購入・修理・点検費など、備品・物品計画、研修計画 参照

(3) 具体的な活動計画

- ① PT科内の数値目標として15単位/日 (300単位/月基準) とする。
 - ・数値目標未達成原因追究を個別面談や人事考課を通じて行っていく。
 - ・各会議、記録書記の効率化。感染対策を考慮していく。
- ② 若手職員へ、業務手順や知識 (発達、変形拘縮、装具作成等)、技術等の指導を進め、病棟・外来利用者へスムーズなアプローチ・サービスを行えるようにしていく。
- ③ 外来の増加が緩やかになるため、それを踏まえた外来体制の再構築を検討していく。
- ④ 業務内容を検討し、簡素化し、効率よく業務を遂行していく。
 - ・医務部、医事科、療育部との利用者情報・書類関係、連絡等の効率化。
 - ・リハ部内で検討し、病棟連絡会や外来検討委員会、病棟検討会等の活用。
 - ・TAK・電カルの活用 (ペーパーレス化、情報の共有等を進めていく。記録の仕方も検討、訓練室の稼働率を検討等)。
 - ・リハクラークとの業務委託 (各部署とのスムーズな報告書の伝達、リハの指示箋取り込み、病棟リハ総、リハビリの事務関連等)
- ⑤ 科内勉強会や外部研修、人事考課を生かし、人材育成を図っていく。
 - ・知識や技術のスキルアップを科内勉強会で行う。研究・発表できる環境を作っていく。
- ⑥ 新センター建設計画を視野に入れた今後の業務内容を検討していく。
 - ・現在行っているPT業務内容 (病棟、外来、デイケア[登録、医療業務等]、訪問等) を再検討し、新センターでの業務内容も検討していく。
- ⑦ 地域療育等支援事業及び地域協力。
 - ・地域に密着した療育活動をサポートし、当センターの収益にもつなげていく。
(多摩桜の丘学園、町田の丘学園、花の郷、夢ふうせん、在宅訪問型児童発達支援 [18歳未満1h以上の訪問：18836円]の活用呼びかけ、等)
 - ・保健所の発達健診の仕事を引き受けるようにする。(外来新患にもつながる)
- ⑧ 他部署との連携
 - ・摂食外来、ブレース外来、リハビリカンファレンス等の継続。
利用者様へ直接・間接的にケアしていく。

- ・訪問リハ事業に対しては、今後のシステムや内容の充実、コストや収益等、他部署と連携し検討していく。
(在宅訪問型児童発達支援の活用も呼び掛けていく)
 - ・災害対策のために出来ることを考え、部・センター全体との関連付けを進める。
- ⑨島田はちおうじとの連携。
- ・外来状況(対応や待ち状況等)の確認、調整等必要に応じて実施。

以上

2026年度 リハビリテーション部 作業療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①増収計画
- ②リハビリテーション部の接遇目標に沿った取り組み
- ③セブンクローバー・委託業務の検討と継続
- ④人材育成体制の構築を進める
- ⑤新センター建築計画に関する要請があれば協力していく
- ⑥各部署と連携を図り、協力して働きやすい職場環境にしていく

(2) 収入・支出計画

収入計画：

常勤職員 11名 （内新職1名）

・保険請求 1人240単位（内新職 4～6月：168単位 7月以降：240単位）＋α

・他 セブンクローバー、派遣事業、入所・外来利用者様リハビリ総合実施計画書、情報提供書など書類作成収入は別途

支出計画：・年2回の科内研修予算 ・物品購入・修理・点検費 など
備品・物品計画、研修計画 参照

(3) 具体的な活動計画

*センターの方針「経営の安定化、組織力の強化を図るとともに、療育を見つめ直す」の基に作業療法科の業務を行っていく

①増収計画については、保険請求業務・実費・委託業務共に昨年度以上の収入に繋げていけるよう努める。具体的には、訓練時間を変更することで、1回の訓練時間を増やし急遽の外来キャンセルでも入所訓練ができる時間を設け対応できるようにする。また、訓練枠が減ることで最後の枠後に記録を書く時間を短時間だが設ける。そのため勤務時間内に記録を簡潔に終わらせるように効率化を進める。また、訓練室の人数制限を継続することで個々のスペースの確保と、感染対策や動ける場所の確保を行う。

②昨年度同様『接遇ハンドブックの学びを基に、部内の改善点について取り組み、職員一人一人の接遇技術のさらなる強化を図る』を部の接遇目標とし、部内や科内で一丸となり、引き続き利用者様に寄り添い信頼関係を築きながら、職員同士が励まし合い切磋琢磨しながら取り組んでいく。また、毎回目標を設定し意識の向上・強化に取り組み、利用者様への安心・安全を第一に作業療法を行えるようハード面、ソフト面での環境設定や心構え、対応等を検討・実施していく。

③今年度もセブンクローバー・委託業務の見直しや整理を行いながら継続。新規の依頼に関しては、内容を検討し部長や他部署と相談して進めていく。

④毎年科内研修を行うことで、科内での知識・技術に関する共通理解が増え、経験年数に関係なく困り感に関しての意見交換が盛んにできるようになってきている。昨年度同様以前の様に症例検討を含めた科内研修を行う中で、スタッフ同士の共通理解を深め、更なる知識と技術の向上に努める。また、センターの作業療法士としての独自の技術・知識の向上等にも、スタッフ全員が把握し取り組んでいく。センター全体の組織力の強化にも努め、総合的な人材育成の構築を図る。今年度は新たに職員が1名増えるため、新人教育も計画的に実施し育てていく。センター職員として、またOT科の一員として1日でも早く環境に慣れ、OT業務を遂行していけるよう、技術・知識の向上を目的に、スタッフ全員で対応していく。

⑤センターの方針に従い、新センター建築計画に関する要請があれば積極的に参画していく。

⑥今後も他部署との密な連携が必要と考える。療育部や外来検討委員会でのリハビリの現状把握や検討、他の会議等で他部署との連携を図り、業務が円滑に進められる様、また臨機応変に素早く対応できるよう情報交換と周知徹底を行っていき、働きやすい職場環境を作っていく。また、島田療育センターはちおうじとガルーン等を通じて職員と連絡を取り、情報交換など行っていく。

⑦その他

・職員及び保護者の意識を高め事故防止に努める。さらに、仕事に対するストレス、疲労からくる心身の病に気をつけ、必要に応じて面談など行いながらこころの相談室や他院での相談・診療を勧める。

- ・作業療法の啓蒙活動を引き続き実施していく。

以上

2026年度 リハビリテーション部 言語聴覚療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①アクションプランに基づく増収
- ②事業内容を見直し、事業の効率化と利用者支援の拡充を図る
- ③接遇
- ④人材育成、専門性の追及、言語聴覚士としての資質の向上

(2) 収入・支出計画

収入計画：収入見込み

常勤職員10名 非常勤1名（週3日勤務予定）

- ①個別訓練目標 常勤職員10名×240単位（月）、非常勤1名（週3）×144単位（月）
計：30528単位（年）1単位245点】

- ②集団コミュニケーション療法目標 3600単位 【1単位50点】

- ③多摩市助成金 300,000円+α

その他収入（セブンクローバー、文書料、施設支援、業務委託費）

支出計画：研修予算 研修計画参照 訓練用食材6,000円 物品予算 物品計画参照

(3) 具体的な活動計画

- ①アクションプランに基づく増収

- ・外来・病棟で個別訓練を実施し、保険診療報酬の請求を効率的にあげることを継続する。外来訓練では、2024年1月に行った受け入れ対象拡大の対応を継続し、外来利用者の年齢層を広げ、利用者増へとつなげる。また新患予約枠システムを稼働させ、より請求業務に専念できる体制を構築する（2026年3月予定）。また訓練時間枠を見直し、より効率よく請求ができるシステムを稼働させる（2026年3月予定）。病棟訓練では、これまでの個別訓練に加え、アクションプランに基づく集団コミュニケーション療法の取り組みを2026年1月より順次各病棟で行っている。病棟職員の協力のもと、外来訓練が入りにくい時間帯に実施することで、効率よく請求をあげる。
- ・業務全般においては、改めて効率化の視点から業務内容を検討する。書類作成業務や電話対応の負担を軽減し、作業効率を高める体制を構築する。
- ・上記取り組みを通して、1人あたり月240単位の目標請求数を達成する。面談を通して、各スタッフの収入への意識やコスト意識に働きかける。

- ②事業内容の見直し

- ・継続事業については、効率化や簡略化を考え、手順や人員配置も状況に応じて更新しながら、事業内容を改善していく。
- ・新規事業については、柔軟な対応を心がける。サービスの周知（広報）にも注力し、時代に合った効果的な方法を引き続き検討、実施していく。

- ③接遇の向上

- ・接遇向上委員会の取り組みに沿って、一人一人の接遇スキルの向上を目指す。
- ・利用者様への接遇意識の向上と同時に、他部署とのスムーズな連携が利用者様への接遇にもつながることを認識し、職員同士のコミュニケーションを心がける。各スタッフが他部署とのコミュニケーションを積極的に行うことを心がけ、互いの業務内容を知り、スムーズな連携が図れる組織を目指す。そうした関係性の構築が、増収にもつながることを認識する。

- ④人材育成、自己研鑽、STとしての資質の向上

- ・科内勉強会を継続実施し、STとしてのスキルアップを目指す。2025年度は、特に「吃音」に関する学びを深めてきたが、2026年4月には「吃音外来」開設も控えていることより、引き続き吃音を軸に科全体のスキルアップを目指す。外部の研修会、勉強会・学会にも積極的に参加し、自己研鑽を積む。
- ・目標管理制度などを活用して、各スタッフがテーマをもって自己研鑽を積む。目標の達成度を確認し、着実なスキルアップを目指す。

- ・STとして、センター全体の食事支援のスキルアップを実現するため、2025年度にはセンター職員を対象に摂食講習システムを構築した。2026年度も他部署と連携のもと、職員全体の食事支援のスキルアップに取り組む。入所者の多くが、加齢に起因する心身機能の変化が大きくなる時期を迎えている中で、適切な食事支援を安定して提供できる仕組みを構築する。
- ・他部署と協力しあいながら進める業務も増えている。他部署と連携を図りながら円滑に業務を進めることができる人材育成を目指す。
- ・自施設だけでなく、全国の重症心身障害児者施設のトレンドにも目を向け、今後の重心施設に求められる療育の在り方を学び、考え、臨床に活かす。

以上

2026年度リハビリテーション部 臨床心理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①病棟支援業務の継続
- ②外来業務・セブクロバー（以下セブクロ）業務共に、アクションプランに基づいた目標値の達成を目指す
- ③外部委託事業・講師派遣業務への従事
- ④職員の資質向上・働きやすい環境作りを行う
- ⑤接遇向上を目指す
- ⑥その他

(2) 収入・支出計画

<収入計画>：一部改正 収入見込 ¥26,450,000円±α

①病棟・外来・セブクロ業務：制度改正 ¥17,500,000円±α

※アクションプラン1日3.2件目標継続

※常勤8名・非常勤2名（嘱託職員1名減、非常勤1名1日減で試算）

※心理個別（自費）の一部を保険請求にしたことにより臨床心理科の収入は減。

ただし外来の通院精神療法の取り組みに協力することでセンターとして1100万円±αの収入に貢献。

②独自事業：維持 ¥2,000,000円±α

③外部委託・講師派遣業務：維持 ¥6,500,000円

④実習指導費：維持 ¥450,000円±α

<支出計画>： 支出見込 ¥643,000円±α

①教材等購入費： ¥100,000円

②研修参加費： ¥413,000円±α

③備品・物品購入・更新費： ¥130,000円+α

(3) 具体的な活動計画

①病棟支援業務

- ・ご希望の利用者様に対しての心理個別支援（自費）の実施
- ・利用者様全員に対して定期評価・発達検査の実施
- ・ケース会議等へ参加し、情報共有・情報提供を行う

②外来業務・セブクロ業務

- ・利用者様のニーズに添った支援の提供に加え、保護者・支援者への支援も行う
- ・心理相談の利用を促し、アクションプランで設定した目標値の達成を目指す
- ・児童精神科主治医と協同し、通院精神療法を活用した（検査前・心理相談）

取り組みを継続する（4～700万円増収見込。医師収入に反映）

- ・初診検査枠を設け利用者のニーズに迅速に対応するよう努める
- ・必要な検査をもれなく実施し、評価に活かす
- ・心理検査の報告内容を精査し、報告書作成の効率化を進める

③外部受託事業・講師派遣事業

- ・外部受託事業はニーズに応じて対応する
- ・講師派遣事業は各機関のニーズに応じつつ、啓蒙・教育・広報を目的に対応する

④職員の資質向上・働きやすい環境作りを目指す

- ・目標管理制度に基づいて、業務遂行に関する目標設定と達成度を確認し、各個人目標を目指して業務にあたるように努める
- ・外部研修へ積極的に参加し、公認心理師としての資質の向上に努める
- ・科内でカンファレンスや勉強会を実施し、サービスやスキルの向上を目指す
- ・日頃行っている業務内容についてまとめ、各学会等で発信を行う
- ・職員ケアにも協力する

⑤接遇向上を目指す

- ・対利用者様だけでなく職員間の対応にも留意し、接遇技術のさらなる強化を図る

⑥その他

- ・毎年開催している心理講演会の継続実施
- ・他部署との連携を密にし効率よく業務にあたれるようにする
- ・スヌーズレン業務を臨床心理科にて継続実施。個別での利用も促す
- ・センター全体でも業務改善の取り組みが必要な事に関しては積極的に提案を行う

- ・ 建築計画への協力
- ・ 公認心理師の4つの職責である①評価②支援③関係者への支援④心の健康に関する情報の普及を全うするよう努める

以上

2026 年度 事業計画 支援部

基本方針

アクションプランに基づいて、

- ①多摩市からの医療的ケア児コーディネーター事業の受託
- ②行事、活動における病棟の後方支援
- ③計画相談の増
- ④受託費の見直し
- ⑤訪問診療の撤退

を実施し、利用者支援の拡充とともに収益の改善を達成する。

2026年度 支援部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①アクションプランに基づき、収益増に寄与する。
- ②業務の効率化（体制）
- ③接遇を意識した対応
- ④センター内外の研修を受講し資質の向上に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・東京都地域療育等支援事業収入見込み ¥2,966,000
- ・受託事業収入見込み：¥1,184,280
- ・セブンクローバー・収入見込み ¥5,300,000
- ・計画相談収入見込み ¥5,500,000
- ・医ケア児コーディネーター事業収入見込み ¥4,000,000

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ①
 - ・初診枠が空かないよう調整に努める（前年度より継続）
 - ・5歳児健診の体制整備、実施後は実働に協力する。
 - ・吃音外来の新規受付体制を整備する。
 - ・計画相談者数増加の検討を開始する。
 - ・医療的ケア児コーディネーター事業を受託し運営を開始する。
 - ・病棟行事の後方支援を行う。
 - ・自治体からの委託費増への交渉を関係性を考慮しつつ行う。
- ②
 - ・人員配置を見直す。案として電話番号の統一、担当業務の固定を業務過多にならないよう配慮しながら変更する。
 - ・他部署と調整を行いつつ、タスクシフトなども検討する。
- ③
 - ・支援部内における接遇目標立案を継続すると共に、順守する。
- ④
 - ・実習指導者講習会を受講し、実習受け入れの恒常化体制を整える。
 - ・計画相談に関する研修を受講し、担当職員増を行う。
 - ・宿泊を伴う遠方の研修は内容を精査し派遣する。

以上

2026 年度 事業計画 事務部

基本方針

アクションプランに基づいて、

- ①各書類単価の見直し
- ②補助金制度を丁寧に把握し、適切に活用する
- ③消耗品単価及び業者の見直し
- ④アクションプランにおける収益の管理
- ⑤職員アイデア BOX の検証と構築の調整を行う

を実施し、利用者支援の拡充とともに収益の改善を達成する。

2026年度 事務部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

庶務科：

- ①業務の効率化を行い超過勤務を減らし収益に寄与する
- ②事務部の接遇目標を設定、実行し接遇強化に努める
- ③変化する社会・医療・福祉の情勢に対応できる自立した人材育成を行う

会計科：

- ①業務が滞らない体制づくりを行い、安定して業務を継続できるようにする
- ②建築関係の収支を整理し、透明性の高い実績管理を行う

総務科：

- ①施設の把握（施設管理）
- ②在庫品の管理と購入品の見直し（用度）

情報システム科：

- ①AI利活用の推進、および申請業務の電子化について検討を行い組織全体の業務効率化に寄与する
- ②ICT機器やサービスの見直し、および最適化を行い支出を減らす
- ③ホームページの管理、およびイベント関連業務の効率化を図る
- ④ピコピコルームの機器を適切に管理し有効活用するための取り組みを行う

医事科：

- ①診療報酬改定の対応
- ②患者満足度の向上に寄与する

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：情報システム科

備品物品・・・ ¥21,400,000（割賦利用の場合）¥29,400,000（一括の場合）

研修・・・ ¥90,000

：庶務科

eアマンノ給与明細電子化等・・・ ¥1,296,000

(3) 具体的な活動計画

庶務科：

- ①人事、給与の各種申請のシステム運用を構築しペーパーレスと業務効率化を行う。
 - ・補助金や助成金を意識し島田に当てはまる申請があればチャレンジする
- ②各担当者が設定した接遇目標と接遇向上方法を室内に月1回ポスター掲示し事務部の共通目標とする。
- ③島田に関係する各種法改正の情報を集め、科内で共通の理解とし運営に落とし込む。
 - ・規定の改定などを通して制度やルールをセンター全体にわかりやすく伝達し実行する。

会計科：

- ①担当業務をローテーションし、誰でも一定水準で対応できるようにする。
 - ・各業務について、誰が行っても分かる簡易マニュアルを作成する。
- ②建築関係の収入及び支出について適正な処理を行う。
 - ・監査法人の指導の下、建設仮勘定の科目を整理する。
 - ・証憑を揃え保管・整備する。

総務科：

（施設管理）

- ①敷地配置・建物構造・主要設備配置を理解する。
 - ・引き継いだ作業を把握し、スムーズに対応する。
 - ・修繕費削減。

（用度）

- ②単価の高い商品及び主要アイテムの在庫管理を行うことにより、無駄な出費を抑える。
 - ・既存購入品を見直すことにより、経費削減を行う。

情報システム科：

- ①2025年度に導入したAIサービス(ChatAI)の利活用についてレクチャを行い積極的な活用

を促す。また、申請業務の効率化およびペーパーレス化を目的に、ワークフローシステムの導入検討を行う。

②ICT機器や利用サービスの使用状況についてヒアリングを行い、見直しを行うことで費用の削減を図る。

③前年度に引き続きホームページ（HP）関連業務の分担化、必要な部署への編集権限の付与を行い、効率的な情報発信が行える環境を整備する。また、SNSやメルマガを活用し、集客力の強化を図る。

④病棟活動やリハビリテーションでの活用を目的とし、優先度を考慮しながらソフトウェアや機器の導入を進めていく。利用年数が長くなった機器については、計画的に更新を行う。毎月の会議を通して活動内容や最新情報の共有、機器の体験などを行う。また、機器の体験を含めたピコケアの実施件数の増加を図る。

医事科：

①研修や他施設連携など診療報酬改定について島田療育センター内に落としこむ。

・改定内容の共有を図るため、前回改定時にも実施した各部署参加の会議を実施する。

②外来においてソラストを含めてルールや対応等を共有し、利用者様への接遇向上を目指す。

以上

2026年度 学術研究・研修部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 新採用・中途採用者研修の運営・研修評価等の集約を行う
2. 目的別研修及び体制構築
3. 研修の効率化
4. 目標管理制度の見直し活用を支援する
5. 学会報告および研修成果の蓄積および閲覧
6. 研究支援
7. 島田療育センター集談会の運営
8. 研修・学会報告・研究におけるAI活用を支援する
9. 研究センターの設立を検討する

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

備品・物品計画を参照

(3) 具体的な活動計画

1. 新採用・中途採用者研修の運営サポート・研修評価等の集約を行う
 - 1) 新職員教育計画を実行する。
 - 2) 研修内容の分担について評価・検討を行う。
 - 3) 中途採用職員の研修について支援の検討を行う。
2. 目的別研修及び体制構築
 - 1) リーダー層および管理職への研修などの目的別の研修を実施する。
 - 2) センター内から要望があった内容の研修を実施・検討する。
 - 3) 研修方式として、「集合研修」「しまナビを利用したオンデマンド配信」「eラーニングシステム」を内容に応じて使い分ける。
 - 4) 実施した研修内容の定着や行動変容に繋がるよう支援する。
3. 研修の効率化
 - 1) 映像収録によるビデオ視聴の場を提供する。
各研修の記録・蓄積のため映像収録・配信システムを継続的に利用し、各部署における視聴環境の充実を図る。また、収録機器の更新の準備を進める。
 - 2) 動画マニュアルの活用
業務に関連する動画の選択・更新や作成協力を行い、しまナビを利用して閲覧しやすい環境を構築・発信する。
 - 3) 各委員会の研修等の把握および調整を行う。
各委員会が実施している研修の予定を把握・調整するとともに、新しい実施方法の提案や推奨を行い、受講率と効率の改善を図る。
 - 4) フォームを利用した受講レポートを活用し、各研修の受講確認・アンケート集計の効率化およびデータの分析に協力する。
 - 5) センター内プロジェクトの支援 委員会の立ち上げや部署を超えた研修を実施したい場合のコーディネートや協力体制・サポートを行う。
意思決定支援に関する研修・接遇アッププロジェクトへの協力、連携。
4. 目標管理制度の見直しを行う
5. 学会報告および研修成果の蓄積および閲覧
 - 1) 学会や研修報告で使用したプレゼンテーションファイル（Power Pointなど）を集約し、自由に閲覧ができる環境を構築する。
 - 2) 外部サービス・ソフトを利用したコンテンツ作成の効率化を目指す。

6. 研究支援

1) 臨床研究法・研究倫理研修・研究発表その他、研究及び発表の支援。

研究倫理研修の実施。

2) 臨床研究あるいはデータに基づくセンター内ポリシー策定などにおける情報収集について、文献検索や統計的手法に関するサービスあるいは支援を、センター内のニーズを探りながら検討する。

7. 島田療育センター集談会の運営

センター全体での情報・知識の共有、研鑽のため島田療育センター集談会を年2回開催する。

(6月・11月) 口演およびポスター発表を実施する。

発表者には参加賞を授与し、優秀賞の選出も行う。

また、配信方法を検討し、演題数や参加者増加を図る。

会の運営自体は、島田療育センター集談会運営委員会が行う。

8. 研修・学会報告・研究におけるAI活用を支援する

1) 各研修のアンケート集計およびデータ分析に関するChatAIの活用を支援する。

2) ChatAIを活用したコンテンツの作成を支援する。

3) 研究におけるChatAIの活用を支援する。

9. 研究センターの設立を検討する

1) 共同研究を推進し、センター内外をつなぐ役割を担う。

2) 研究成果の蓄積を進める。

以上

2026年度 はちおうじ 診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 重症心身障害児者の診療・研究・地域連携の拡充
2. 神経発達症児の診療・研究・地域連携の拡充
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の体制の充実
4. 療育外来のサービス向上
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
6. 看護実習への協力
7. 医師等の見学や研修の受け入れ
8. 5歳児健診への協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：診療報酬

支出計画：人件費、処置や検査等に必要な材料費等

(3) 具体的な活動計画

1. 重症心身障害児者の診療・研究・地域連携の拡充
重症心身障害児者の外来診療、専門家医師との連携、ショートステイ先や児童発達支援事業・放課後等デイサービス、学校等との連携など、診療の充実を図る。
2. 神経発達症児の診療・研究・地域連携の拡充
 - ①就園前の児に対して、総合評価外来（すくすく外来）だけでなく、療育外来においても多職種との連携をはかり、院内だけでなく地域との連携を充実させ保護者への支援を行う。
 - ②療育外来受診の幼児・児童・生徒に対する支援を目的として、特性に特化した各種グループだけでなく、多職種との連携を充実させる。
 - ③保育園、幼稚園、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、学校、医師会等地域との連携を可能な限り深める。
 - ④読み書き外来を充実させ、学校との連携を強化していく。
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の体制の充実
 - ①収益の減少に対して、一般小児科外来は午前中だけとし、午後は受診者のニーズに応じた慢性外来とする。
 - ②アレルギー外来、チック外来、頭痛外来を継続し、専門性の高い外来の拡充を検討する。
 - ③各種予防接種（インフルエンザを含む）や健診は従来通り実施し、患者のニーズに柔軟に対応する。
 - ④子ども相談外来では保護者のニーズに応え、きめ細やかな対応をする。
 - ⑤検査技師の週5日体制を週4日体制とするが、看護師と協力し可能な限り利用者のニーズに対応する。
4. 療育外来のサービス向上
 - ①初診待期の長期化を認めた際には柔軟に対応を検討していく。
 - ②療育前専門家相談外来を福祉相談科、リハビリテーション科、診療科で協力し、必要な際にはスムーズに対応する。
 - ③WISC外来をリハビリテーション科（心理）と協力し継続する。
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
 - ①各医師が研究テーマを持ち、学会発表や論文発表を心掛ける。
 - ②実施中の研究に対して、「オプトアウト」として情報開示を行う。
 - ③動画配信などを利用して研修内容を地域に発信する。
6. 看護実習への協力
他施設の看護学生実習の受け入れ先として、療育施設での診療、看護の役割等の意義を啓発していく。
7. 医師等の見学や研修の受け入れ
医師等の見学や研修を積極的に受け入れ、療育施設の診療や地域連携を啓蒙していく。
8. 5歳児健診への協力
令和8年度に5歳児健診のパイロットが実施される。診療科、リハビリテーション科と協

力して、行政、八王子市医師会との連携を強化し、見学や研修を受け入れる。

以上

2026年度 はちおうじ 診療科看護 事業計画

(1) 活動目標

- ・利用者及びご家族のニーズを知り、良質な看護を提供する
- ・センターの現状に沿った経営への参画

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

○安心・安全な看護の提供

- ・来院者が話しかけやすい雰囲気をつくり、誠意を持って対応する
- ・利用者に寄り添い、個別性・発達段階に合わせた看護を提供する
- ・処置や検査時には苦痛を最小限にする配慮を行い、不安軽減に努める
- ・一般小児科の受診者も利用しやすい診療体制を検討する(診療体制が複雑化していることから、利用者へ診察時間の周知・待ち時間への配慮の徹底など)
- ・ゾーンニングに配慮し、誰でも安心して受診できる環境を整える
- ・スムーズな診療が行えるようトリアージ、診療介助などを適切に実施する
- ・来院者が事故に合わないよう、安全面での配慮を行う。
- ・知りえた情報が外部に漏れないよう、個人情報の漏洩に細心の注意を払う

○利用者サービスの見直しをはかり、利用者数の増加につなげる

- ・利用者様から電話を受けたときに、適切な部署に電話が繋がるように電話対応先を整理し、迅速に対応できるようにする
- ・軽微な症状の診察希望者が来院した際、可能な限り受診できるよう手配をする。空いている診察室で感染対策をした診察の場を提供を検討したり、えみんぐでの診察で処方への対応を手配するなど柔軟な体制づくりの検討
- ・ニーズに合わせ、書類郵送サービスを検討
- ・不登校児の保険と自費を組み合わせた、個別健康診断・健康相談体制の検討

○学会や講習会の参加、e-ラーニング活用し、看護技術・知識の向上と接遇の改善を行う

- ・質の高い看護を提供できるよう自己研鑽に努める

○支出の抑止

- ・診療材料のコストダウン(安全基準を満たし、且つ安価な製品へのシフトを検討)
- ・備品(安全基準を満たし、且つ安価な製品へのシフトを検討)

以上

2026年度 はちおうじ リハビリテーション科事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①収入計画にあった指導数（収入）実績を上げるとともに、業務効率を上げる。
- ②他部署や関係機関との連携を継続して行っていく
- ③職員研修の実施とそれによる各スタッフのキャリア形成に努める
- ④リスク管理に十分気をつける

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・PT平均単位数270単位以上、OT・ST240単位以上、心理1日4人以上の実績を確保する。
- ・八王子市保育園巡回発達相談の継続（年50件程度）
- ・八王子東特別支援学校への外部専門員の派遣（PT年14回/2人、ST年10回/2人）

支出計画：

- ・破損した備品の修理
- ・SI室の遊具の点検、破損確認～必要に応じ部品交換など

(3) 具体的な活動計画

①収入実績を上げる

- ・スケジュール管理と業務管理表による各人の業務内容の把握と改善に努める
 - 実施指導目標を把握し、各人が実施目標を意識した予約数を確保する。
 - 各業務内容を削減できるところは削減し、超過勤務時間の軽減に努める。（超過勤務については事前申請とし、19時退勤を努力目標とする。）
- ・物品購入の節約や節電などの支出抑制の継続。

②医療サービスの向上

- ・必要に応じ「療育前専門家相談外来」の再開、「WISC外来」の継続。
- ・他の療育機関利用中の利用者様へのST、OTの評価・指導を、必要に応じ受け入れていることを他部署（医局、福祉相談科）に周知する。
- ・保護者・療育関係者・保育士・幼稚園教諭・特別支援に関わる教諭向けなどの、各講習会・イベントなどの実施（有料 概ね1時間1000円程度）

③各スタッフの研修について

- ・PT2年目職員については、指導計画案を立て育成状況により変更などをしながら計画的に進める。
- ・eラーニングの各種講習の活用とセンター内研修会（各種委員会など）へ参加。
- ・医局、リハビリテーション科合同勉強会の継続。
- ・各職員の研究及び発表（誌面や学会など）に協力できる体制の維持。
 - *出張による学会参加などの場合には、事前の予演会もしくは、事後報告をすること。

④各部署・関係機関との連携を図る

- ・八王子市保育園の巡回発達相談の継続
- ・教育センターからの就学検討委員会出席を継続する（心理→ 年休）
- ・ことばと聞こえの教室へのケーススタディへの参加（年2回、ST → 年休）
- ・八王子東特別支援学校の外部専門員として派遣（PT年14回、ST年10回 → 出張）
- ・通所の生活介護への参加（食事・入浴・その他行事、カンファレンス参加など）
- ・各職種の見学研修・実習生および、他関係機関からの研修生の受け入れの継続
 - ・臨床実習受け入れ準備として、「臨床実習指導者講習会」への参加を促す

⑤人員計画

- ・PT : 通所職員のPT業務兼務について：1名が通所業務専任になる
- ・OT : 2025年度 育児休業中の職員が復職予定
- ・ST : 1名 2026年3月31日付 退職

以上

2026年度 はちおうじ 医療福祉相談科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

外来相談・地域連携担当

- ・初診待機者の管理を徹底する。
- ・地域関係機関との連携を深める。
- ・業務効率化のために情報を収集し整理する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・実習生の受け入れ。
- ・計画相談作成およびモニタリング実施による給付費。

支出計画：

- ・八王子市医療的ケア児等コーディネーター事業 実務経費（7,999,860円）

(3) 具体的な活動計画

外来相談・地域連携担当

- ・初診のコーディネートをする。キャンセル等があった場合は、待機者へ連絡し待機期間短縮に努める。
- ・継続利用者（再初診含む）の福祉サービス等の相談および、トランディション（小児期から成人期医療等への移行）への対応を行う。
- ・外部会議（八王子市要保護児童対策地域協議会実務者会議、医療機関や療育機関との連絡会等）への参加。
- ・社会福祉士の実習や、中学校の職場体験等を受け入れる。
- ・定期的に科内で話し合いの場を設定し業務の効率化（AI活用）を図る。

相談支援担当

- ・訪問の他、電話等を活用し柔軟に計画相談およびモニタリングを実施する。
- ・ケースを通して関係機関との連携を深める。
- ・充実したプランを作成するため、八王子市基幹相談支援センターを活用しつつ、福祉サービス等の資料整理やケースの情報共有を行う。

医ケア児コーディネーター担当

- ・相談に応じて必要な社会資源や関係機関に繋げていけるよう、関係機関との連携、顔が見える関係づくりを進めていく。
- ・医療的ケア児とご家族、支援者、その他関係者を対象とした医療的ケア児に関する情報提供や交流の機会を充実させていく。
- ・医療的ケア児の災害時対策について、八王子市医療的ケア児支援検討会を通じて検討を進めていく。

以上

2026年度 はちおうじ 通所科事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①健全な財政基盤の確立による、安定的なサービス提供を行う。
- ②利用者との適切な契約に基づく出席率の維持及び行政と連携した安定的な経営を実施する。
- ③業務効率の向上と働き方の見直しの実施
- ④「つながる」「発信する」を目指し、地域等との連携や発信を行っていく。
- ⑤職員研修委員会と連携した計画的な人材育成及びキャリアパスの策定を行う。
- ⑥虐待防止、身体拘束の適正化及び接遇強化を継続的に実施する。また、意思決定支援体制の整備及び実施
- ⑦療育活動の計画的な実施
- ⑧コストの削減に務める

(2) 収入・支出計画

収入計画：①介護給付費の適正な請求

②適正な加算算定

③医療処置、リハビリテーションに対する適切な保険請求

支出計画：①業務内容に応じた非常勤職員の配置

②業務委託に関わる費用

③職員のスキルアップに対する費用

(3) 具体的な活動計画

- ①業務委託費の見直しを行い、委託費用を削減し、自事業所での車両運行を1台増やす事で、年間約500万円の事業費削減につなげる。また、人員配置基準及び標準職員配置基準表に基づいた人員配置を行っていく。
- ②休日診療時の臨時開所の継続と各費用の負担について、適宜検討を重ねて行く。
- ③記録システム等のICTの活用と情報基盤等の社会情勢を把握し、業務改善にいかす。時間外及び休日勤務の事前申請を継続した実施及び就業規則に沿った休憩の確保、時間内で業務を終了、時差出勤の出退勤管理の徹底を実施するなどの業務管理を行う。
- ④地域とのつながりをもった活動の展開を行う。各関係機関との緊密な連携を行う。各学会等での事例報告や実践報告及び発表を行う。介護、保育実習の積極的な受け入れ及び新たな実習校の開拓及び地域の学校等と連携していく。また、八王子市拠点協力事業所として、地域資源の調査研究及び協力を行っていく。
- ⑤eラーニングの継続的な実施、内部、外部研修等への積極的な参加を図る。職員のキャリアパス形成に学会発表等の実施職員への還元を目指す。
- ⑥虐待防止及び身体拘束適正化（法定）の実施及び接遇強化（接遇ハンドアップの活用、eラーニングの受講）に関する研修や勉強会を実施（1回/年以上）を行う。
- ⑦年間計画を通して、計画的な療育活動を実施していく。
- ⑧使用する物品や備品等の適正化及び節電の継続的な実施。送迎車両のエコ運転を行う。

以上

2026年度 はちおうじ 発達障害児支援室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者様のニーズに応じた柔軟なサービスを継続的に提供し、八王子市の助成金の維持を図る。
- ②地域の関係機関と情報を連携しながら専門的な立場として、地域への情報発信、支援を行う。
- ③リハ科、医療福祉相談科、診療科等施設内における情報の共有、連携に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：八王子市の助成金(26,633,000円)を維持

支出計画：職員休日出勤と実務業務との差による収支
玩具、備品の破損の際の購入費用

(3) 具体的な活動計画

- ①普及啓発活動（各研修の受け入れなども含）
 - ・八王子市内の幼稚園・保育園の先生の年長児グループ見学研修の受け入れ
 - ・島はちセミナーの報告を計上する
 - ・保護者、地域へのフリー動画、冊子などの情報発信
 - ・グループ（ぽかぽか）の保育士研修の受け入れ（検討）
 - ・研修依頼、センター実習生の見学の受け入れ
- ②地域関係機関との連絡会の実施
 - ・八王子市の発達支援室、療育機関関係者、島田療育センター本院
- ③グループ活動
 - ・未就園児親子、年長児、就学児、肢体不自由児のグループ活動の継続的实施
- ④相談支援
 - ・コーディネーターによる一般的な療育に関する電話相談・面談相談など
 - ・医師、各リハビリテーションスタッフの電話相談など
- ⑤施設支援
 - ・八王子市内の幼稚園、小中学校、そのほかの療育機関の要請に応じて専門スタッフを派遣する。八王子市以外の施設については基本的に来所型とする。

以上

2026年度 はちおうじ 管理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①新たな体制づくりに向けて事務的に必要な準備を進める。
- ②節電・節約に努めて経費削減を行い、経営の安定に貢献する
- ③電話対応や来客対応などの接遇の強化に努める
- ④行政や関係機関からの依頼に協力し、地域連携に貢献する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

【2026年度の重点課題】

2026年度は、新所長のもとで、体制作りに必要な事務作業を進める。新規採用は非常勤医師1名のみ。重点課題は①経営と運営の安定（収支状況の情報共有と経費削減など）②電話対応や来客対応等の接遇の強化③島はちセンターの建替え・修繕計画を行政と協力して進める。

【各担当の重点課題】

<庶務>

産業医と共に職員の勤務状況と職場環境を把握し、職員の健康管理と安心して業務ができる職場環境づくりに貢献する。新規職員の入職手続きを滞りなく行う。

<会計・用度>

監査法人および税理士への正確な会計資料の作成と報告を行う。
適宜物品の調達を行い、無駄のない在庫管理を行う。節電に協力する。

<医事>

2026年度診療報酬の改定に伴う必要業務を遂行する。医事業務委託職員との連携を強化し、算定漏れを無くす。他職種との情報交換・連絡・報告を正確に行い、診療等のサービスの向上に寄与する。

<情報機器管理>

メーカーおよび各部署と密に連携し、新しい電子カルテの安定稼働と運用支援を行う。

以上